



2023年度 環境活動のまとめ

配布先

理事会・常勤理事会・EMS 委員会

2024 年 5 月 16 日

みやぎ生活協同組合

2023 年度 環境活動のまとめ 目次

I.	環境理念と環境方針	1
II.	みやぎ生協の環境活動概要図	2
III.	生協活動と環境のかかわり（フロー図とグラフ）	3
IV.	みやぎ生協・コープふくしまの取り組み（全体）	6
V.	みやぎ生協・コープふくしまの取り組み（各部）	13
VI.	特徴的な取り組み	26
VII.	環境法規制の順守	34
VIII.	環境に関するお申し出・ご意見等	44
資料		
1	内部環境監査報告書	47
2	環境活動の年表	49
3	環境報告書用データ資料集	53
4	用語解説集	63

掲載範囲

対象期間：本報告書は 2023 年度（2023 年 3 月 21 日～2024 年 3 月 20 日）の実績を対象としていますが、継続的な活動については期間外の情報も掲載しています。

対象事業所：この報告書はみやぎ生活協同組合及び子会社を対象としています。

- (1) みやぎ生協：八乙女本部、店舗、宅配センター、学校部支所、物流センター、サービス・保障事業、生産部、市場事務所、リサイクルセンター、くらしの安心サポート部、文化会館、
- (2) (株)宮城県学校用品協会（アクアカラみやぎ生協含む）

環境理念と環境方針

【環境理念】

みやぎ生協・コープふくしまは、メンバー（組合員）と職員の活動や事業における取り組みを通して環境負荷の低減と自然との共生に貢献し、持続的に発展する社会づくりに寄与します。

【環境方針】

みやぎ生協・コープふくしまは、食料品、衣料品、日用品雑貨等の商品をメンバー（組合員）に供給していることを踏まえ、環境理念を基に環境保全活動を進め、事業者としての社会的な責任を果たします。

1. 「脱炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の3つの視点で、重点課題として以下の7項目をメンバー（組合員）とともに取り組みます。
 - 1) エシカル消費に対応した商品を拡大・普及させ、エシカル消費に共感できる消費者を社会の中に増やしていきます。
 - 2) 生協事業のサプライチェーン全体と、メンバー（組合員）の生活における温室効果ガス排出削減に取り組みます。
 - 3) 再生可能エネルギーの開発を通して、日本における再エネ導入量を増加させるとともに、持続可能な地域づくりに貢献します。
 - 4) 生協事業で使用するプラスチック製容器包装と紙を削減します。また、持続可能な原材料への切り替えを進めます。
 - 5) 生協事業から排出される容器包装等の回収・リサイクルを、メンバー（組合員）とともに推進します。
 - 6) 生協事業ならびにメンバー（組合員）家庭から生じる食品廃棄物・食品ロスの削減を進めます。
 - 7) メンバー（組合員）とともに環境保全活動を推進し、自然共生社会の実現を目指します。
2. 環境に関する法規制及びみやぎ生協・コープふくしまが受け入れを決めた要求事項（協定書など）を順守します。
3. 環境汚染の予防と自ら構築した環境マネジメントシステムの継続的な改善に努めます。
4. 全職員及び業務委託先に教育・啓発を積極的に行い、環境方針の理解と環境意識の向上を図ります。

この環境方針は、生協内外に公表します

改訂日 2024年3月11日
みやぎ生活協同組合
専務理事 尾川 輝敏

環境配慮商品の普及



いっしょのきょうりゅう



地心不可见地心深·地心深



● 2010 年 10 月 1 日起实施



體要



①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

注：BDF（バイオディーゼル）：植物由来の食用油を化学処理して作られる植物油代替燃料のこと。
注：LHV（低位発熱量）：燃料中の水分が燃焼時に蒸発する際の蒸発熱を考慮しない燃焼熱を指す。

2023年度 生協活動と環境のかかわり

●電気使用量が22年度比で101.7%と増加しました。増した要因は、物流部(成田セント)での蓄冷冷(凍庫増設)によるもの、生産部でのパッケージセンター新設・稼働によるものです。

●店頭等の分別回収した再資源化量は、2023年度は、12,653と減少しました。●再資源化物回収品量は、減少は、宅配ラシなどの排出量を抑制したことなどが要因です。

入口

みやぎ生協・コープふくしま

再資源化
メンバー

- 店 舗 59店舗 とファミリーマート+COOPの2店舗 (A&COOP松島店と角田店は除く)
- 宅配、物流 17宅配センター、郡山デポ、成田 SC、郡山 SC
- サービス保障事業 サービスグループ、住まいのサービス、ブリエ 共済センター、協同保険センター、
- 生産部、(有)コープフーズ
- (株)宮城県県立学校用品協会 6支所、こども家庭教育センター
- 宅配センター オリサイクルセンターその他

●2022年度は14店舗でRE100電力を契約していましたが、電力高騰の影響から2023年度から一般電気会社に切り替えたことで、0の排出係数が0.496に増加したため、CO2排出量が増加しました。

出口

ー1年間で消費されたエネルギー・資源、水資源ー

項目	単位	21年	22年	23年	22年比
電気合計	万kwh	8,201	7,905	8,037	101.7%
地球クラブ	万kwh	4,285	4,318	5,620	130.1%
丸紅電力	万kwh	201	30	0	%
東北電力	万kwh	673	2,261	2,318	102.5%
タイエー	万kwh	3,041	1,286	99	7.6%
LPG	万kwh	569	498	489	98.2%
都市ガス	千m3	26	21	19	89.9%
水道	万m3	43	40	39	96.5%
A重油	kL	166	146	148	100.9%
灯油	kL	352	337	381	113.0%
ガソリン	kL	417	471	523	111.2%
軽油	kL	1,338	1,303	1,283	98.4%

※重油軽油変換係数(宅配・生産部)含む

ー1年間に使用した主な資材ー

項目	単位	21年	22年	23年	22年比
紙 質	kg	15	16	17	109.0%
紙 質(低炭素)	kg	37	41	45	109.1%
紙 質(低炭素)	kg	4	4	3	89.3%
紙 質(低炭素)	kg	0.29	0.33	0.31	91.9%
紙 質(低炭素)	kg	197	175	197	112.5%
紙 質(低炭素)	kg	205	206	212	103.4%
紙 質(低炭素)	kg	46	45	46	100.9%
紙 質(低炭素)	kg	39	37	38	101.0%

※レジ袋・ラップは19年度上期よりふくしまも家計したが、18年度上期は未集計

ー地球温暖化に関わる排出ー

●22年度より増加したCO₂量 : 12,990t-CO₂ (※22年度17,368t)

項目	21年	22年	23年	22年比
電気	10,222	8,614	21,508	249.7%
LPG	3,415	3,021	2,934	97.1%
都市ガス	57	47	42	89.9%
A重油	451	396	400	100.9%
灯油	875	839	948	113.1%
ガソリン	964	1,091	1,214	110.8%
軽油	3,452	3,361	3,312	98.7%
合 計	19,435	17,369	30,359	174.8%

ー廃棄物の排出量ー

生産部からの排水					22年比 (単位 t)
項目	21年	22年	23年		
廃棄物 (再資源化以外)	3,400	2,828	2,472	87.4%	
再資源化した 廃棄物	17,066	16,432	15,871	96.6%	
BOD 排出量 (20ppm 以内)					
	0.72	0.15	0.14	92.3%	

●店頭等の分別回収した再資源化量は、2023年度は、12,653と減少しました。●再資源化物回収品量は、減少は、宅配ラシなどの排出量を抑制したことなどが要因です。

●店頭等の分別回収した再資源化量は、2023年度は、12,653と減少しました。●再資源化物回収品量は、減少は、宅配ラシなどの排出量を抑制したことなどが要因です。

入口

みやぎ生協・コープふくしま

再資源化
メンバー

- 店 舗 59店舗 とファミリーマート+COOPの2店舗 (A&COOP松島店と角田店は除く)
- 宅配、物流 17宅配センター、郡山デポ、成田 SC、郡山 SC
- サービス保障事業 サービスグループ、住まいのサービス、ブリエ 共済センター、協同保険センター、
- 生産部、(有)コープフーズ
- (株)宮城県県立学校用品協会 6支所、こども家庭教育センター
- 宅配センター オリサイクルセンターその他

●2022年度は14店舗でRE100電力を契約していましたが、電力高騰の影響から2023年度から一般電気会社に切り替えたことで、0の排出係数が0.496に増加したため、CO2排出量が増加しました。

出口

ー1年間で消費されたエネルギー・資源、水資源ー

項目	単位	21年	22年	23年	22年比
電気合計	万kwh	8,201	7,905	8,037	101.7%
地球クラブ	万kwh	4,285	4,318	5,620	130.1%
丸紅電力	万kwh	201	30	0	%
東北電力	万kwh	673	2,261	2,318	102.5%
タイエー	万kwh	3,041	1,286	99	7.6%
LPG	万kwh	569	498	489	98.2%
都市ガス	千m3	26	21	19	89.9%
水道	万m3	43	40	39	96.5%
A重油	kL	166	146	148	100.9%
灯油	kL	352	337	381	113.0%
ガソリン	kL	417	471	523	111.2%
軽油	kL	1,338	1,303	1,283	98.4%

※重油軽油変換係数(宅配・生産部)含む

ー1年間に使用した主な資材ー

項目	単位	21年	22年	23年	22年比
紙 質	kg	15	16	17	109.0%
紙 質(低炭素)	kg	37	41	45	109.1%
紙 質(低炭素)	kg	4	4	3	89.3%
紙 質(低炭素)	kg	0.29	0.33	0.31	91.9%
紙 質(低炭素)	kg	197	175	197	112.5%
紙 質(低炭素)	kg	205	206	212	103.4%
紙 質(低炭素)	kg	46	45	46	100.9%
紙 質(低炭素)	kg	39	37	38	101.0%

※レジ袋・ラップは19年度上期よりふくしまも家計したが、18年度上期は未集計

ー地球温暖化に関わる排出ー

●22年度より増加したCO₂量 : 12,990t-CO₂ (※22年度17,368t)

項目	21年	22年	23年	22年比
電気	10,222	8,614	21,508	249.7%
LPG	3,415	3,021	2,934	97.1%
都市ガス	57	47	42	89.9%
A重油	451	396	400	100.9%
灯油	875	839	948	113.1%
ガソリン	964	1,091	1,214	110.8%
軽油	3,452	3,361	3,312	98.7%
合 計	19,435	17,369	30,359	174.8%

ー廃棄物の排出量ー

生産部からの排水					22年比 (単位 t)
項目	21年	22年	23年		
廃棄物 (再資源化以外)	3,400	2,828	2,472	87.4%	
再資源化した 廃棄物	17,066	16,432	15,871	96.6%	
BOD 排出量 (20ppm 以内)					
	0.72	0.15	0.14	92.3%	

●店頭等の分別回収した再資源化量は、2023年度は、12,653と減少しました。●再資源化物回収品量は、減少は、宅配ラシなどの排出量を抑制したことなどが要因です。

●店頭等の分別回収した再資源化量は、2023年度は、12,653と減少しました。●再資源化物回収品量は、減少は、宅配ラシなどの排出量を抑制したことなどが要因です。

入口

みやぎ生協・コープふくしま

再資源化
メンバー

- 店 舗 59店舗 とファミリーマート+COOPの2店舗 (A&COOP松島店と角田店は除く)
- 宅配、物流 17宅配センター、郡山デポ、成田 SC、郡山 SC
- サービス保障事業 サービスグループ、住まいのサービス、ブリエ 共済センター、協同保険センター、
- 生産部、(有)コープフーズ
- (株)宮城県県立学校用品協会 6支所、こども家庭教育センター
- 宅配センター オリサイクルセンターその他

●2022年度は14店舗でRE100電力を契約していましたが、電力高騰の影響から2023年度から一般電気会社に切り替えたことで、0の排出係数が0.496に増加したため、CO2排出量が増加しました。

出口

ー1年間で消費されたエネルギー・資源、水資源ー

項目	単位	21年	22年	23年	22年比
電気合計	万kwh	8,201	7,905	8,037	101.7%
地球クラブ	万kwh	4,285	4,318	5,620	130.1%
丸紅電力	万kwh	201	30	0	%
東北電力	万kwh	673	2,261	2,318	102.5%
タイエー	万kwh	3,041	1,286	99	7.6%
LPG	万kwh	569	498	489	98.2%
都市ガス	千m3	26	21	19	89.9%
水道	万m3	43	40	39	96.5%
A重油	kL	166	146	148	100.9%
灯油	kL	352	337	381	113.0%
ガソリン	kL	417	471	523	111.2%
軽油	kL	1,338	1,303	1,283	98.4%

※重油軽油変換係数(宅配・生産部)含む

ー1年間に使用した主な資材ー

項目	単位	21年	22年	23年	22年比
紙 質	kg	15	16	17	109.0%
紙 質(低炭素)	kg	37	41	45	109.1%
紙 質(低炭素)	kg	4	4	3	89.3%
紙 質(低炭素)	kg	0.29	0.33	0.31	91.9%
紙 質(低炭素)	kg	197	175	197	112.5%
紙 質(低炭素)	kg	205	206	212	103.4%
紙 質(低炭素)	kg	46	45	46	100.9%
紙 質(低炭素)	kg	39	37	38	101.0%

※レジ袋・ラップは19年度上期よりふくしまも家計したが、18年度上期は未集計

ー地球温暖化に関わる排出ー

●22年度より増加したCO₂量 : 12,990t-CO₂ (※22年度17,368t)

項目	21年	22年	23年	22年比
電気	10,222	8,614	21,508	249.7%
LPG	3,415	3,021	2,934	97.1%
都市ガス	57	47	42	89.9%
A重油	451	396	400	100.9%
灯油	875	839	948	113.1%
ガソリン	964	1,091	1,214	110.8%
軽油	3,452	3,361	3,312	98.7%
合 計	19,435	17,369	30,359	174.8%

ー廃棄物の排出量ー

生産部からの排水					22年比 (単位 t)
項目	21年	22年	23年		
廃棄物 (再資源化以外)	3,400	2,828	2,472	87.4%	
再資源化した 廃棄物	17,066	16,432	15,871	96.6%	
BOD 排出量 (20ppm 以内)					
	0.72	0.15	0.14	92.3%	

●店頭等の分別回収した再資源化量は、2023年度は、12,653と減少しました。●再資源化物回収品量は、減少は、宅配ラシなどの排出量を抑制したことなどが要因です。

●店頭等の分別回収した再資源化量は、2023年度は、12,653と減少しました。●再資源化物回収品量は、減少は、宅配ラシなどの排出量を抑制したことなどが要因です。

入口

みやぎ生協・コープふくしま

再資源化
メンバー

- 店 舗 59店舗 とファミリーマート+COOPの2店舗 (A&COOP松島店と角田店は除く)
- 宅配、物流 17宅配センター、郡山デポ、成田 SC、郡山 SC
- サービス保障事業 サービスグループ、住まいのサービス、ブリエ 共済センター、協同保険センター、
- 生産部、(有)コープフーズ
- (株)宮城県県立学校用品協会 6支所、こども家庭教育センター
- 宅配センター オリサイクルセンターその他

●2022年度は14店舗でRE100電力を契約していましたが、電力高騰の影響から2023年度から一般電気会社に切り替えたことで、0の排出係数が0.496に増加したため、CO2排出量が増加しました。

出口

ー1年間で消費されたエネルギー・資源、水資源ー

項目	単位	21年	22年	23年	22年比
電気合計	万kwh	8,201	7,905	8,037	101.7%
地球クラブ	万kwh	4,285	4,318	5,620	130.1%
丸紅電力	万kwh	201	30	0	%
東北電力	万kwh	673	2,261	2,318	102.5%
タイエー	万kwh	3,041	1,286	99	7.6%
LPG	万kwh	569	498	489	98.2%
都市ガス	千m3	26	21	19	89.9%
水道	万m3	43	40	39	96.5%
A重油	kL	166	146	148	100.9%
灯油	kL	352	337	381	113.0%
ガソリン	kL	417	471	523	111.2%
軽油	kL	1,338	1,303	1,283	98.4%

※重油軽油変換係数(宅配・生産部)含む

ー1年間に使用した主な資材ー

項目	単位	21年	22年	23年	22年比
紙 質	kg	15	16	17	109.0%
紙 質(低炭素)	kg	37	41	45	109.1%
紙 質(低炭素)	kg	4	4	3	89.3%
紙 質(低炭素)	kg	0.29	0.33	0.31	91.9%
紙 質(低炭素)	kg	197	175	197	112.5%
紙 質(低炭素)	kg	205	206	212	103.4%
紙 質(低炭素)	kg	46	45	46	100.9%
紙 質(低炭素)	kg	39	37	38	101.0%

※レジ袋・ラップは19年度上期よりふくしまも家計したが、18年度上期は未集計

ー地球温暖化に関わる排出ー

●22年度より増加したCO₂量 : 12,990t-CO₂ (※22年度17,368t)

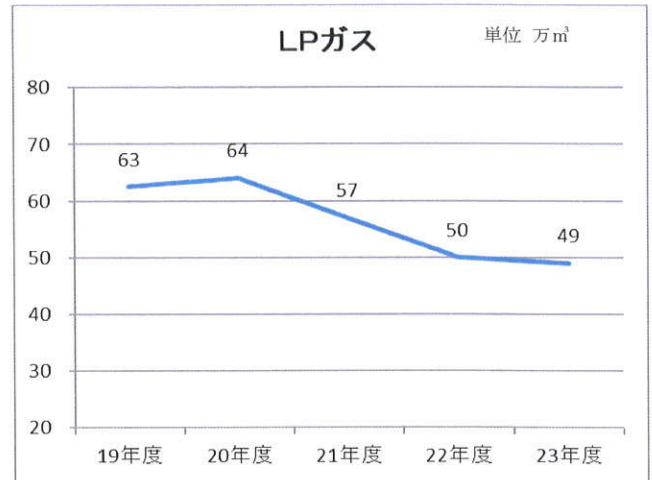
項目	21年	22年	23年	22年比
電気	10,222	8,614	21,508	249.7%
LPG	3,415	3,021	2,934	97.1%
都市ガス	57	47	42	89.9%
A重油	451	396	400	100.9%
灯油	875	839	948	113.1%
ガソリン	964	1,091	1,214	110.8%
軽油	3,452	3,361	3,312	98.7%
合 計	19,435	17,369	30,359	174.8%

ー廃棄物の排出量ー

項目	単位	21年	22年
----	----	-----	-----

(1) エネルギー使用量の経年変化

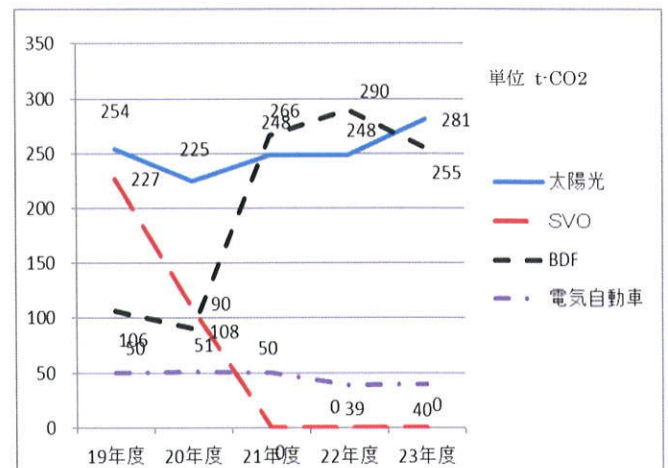
※ 幾つかのグラフで2018年度から急増しているのは、2019年度コープふくしま合同に伴い、2018年度からふくしまの使用量を加算したことによる増加です。



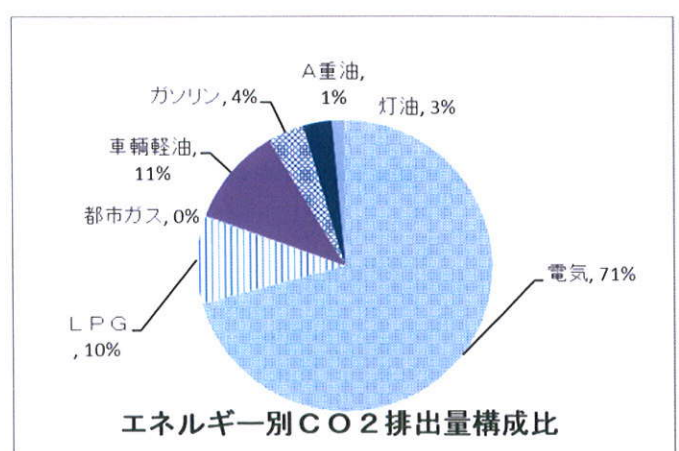
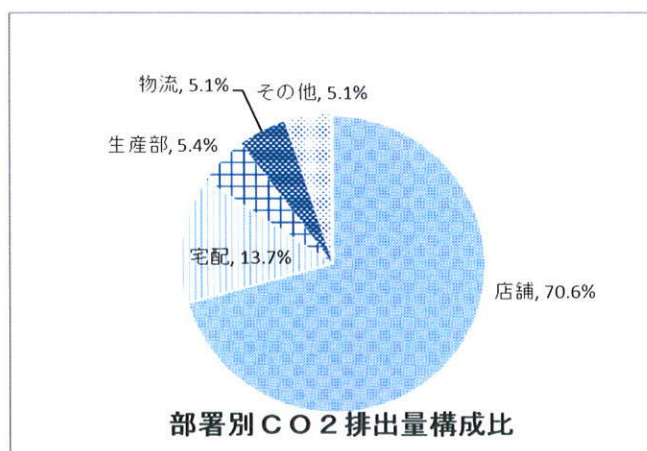
車輦軽油・ガソリン・灯油・重油



化石燃料の代替エネルギー使用による CO2 削減効果



(2) 部署別とエネルギー別のCO₂排出量構成比



(3) メンバーからの回収量の経年変化

古紙回収

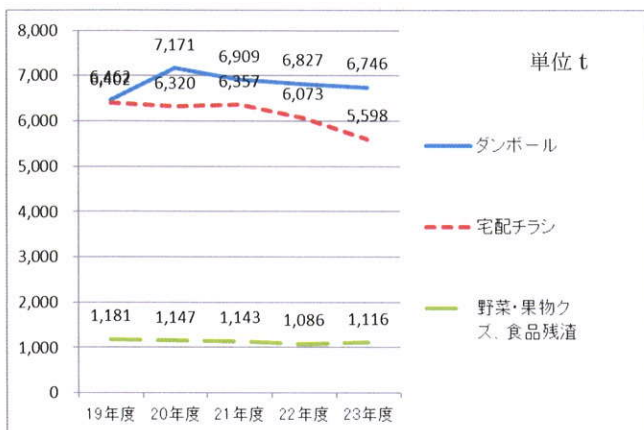


トレー・ペットボトル・紙パック



(4) 事業排出物の再資源化の経年変化

段ボール・宅配チラシ・野菜くず



おから・再生紙・粗大ごみ+廃蛍光管



(5) 店舗客数、供給高の経年変化

店舗客数(万人)



店舗供給高(億円)



2023 年度 みやぎ生協・コープふくしまの取り組み

2022 年 9 月に策定したみやぎ生協の環境・サステナビリティ政策とアクションプラン「7つの行動指針」に沿ってまとめました。

2023 年度の 7 つの行動指針の目標に対しての評価

大項目	7つの行動指針	小項目	目標	23年度目標	23年度実績	目標比 (%)	評価
1	1. エシカル消費に対応した商品を拡大・普及させ、エシカル消費に共感できる消費者を社会の中に増やしていきます。	(1)	めぐみ野（みやぎ生協の産直ブランド）の供給高を2030年までに100億円に到達させます。	85.6億円	88.4億円	103.3%	達成
		(2)	古今東北ブランド商品の供給高を2030年までに20億円に到達させます。	19.4億円	19.8億円	102.1%	達成
		(3)	COOPエシカル商品を毎年 1% 伸長させ、2030年度には69億円に到達させます。	56.8億円	63.4億円	111.6%	達成
2	2. 生協事業のサプライチェーン全体と、メンバー（組合員）の生活における温室効果ガス排出削減に取り組みます。	(1)	2030年に事業におけるCO ₂ 排出総量を2013年度比で80%削減します。	74.0%	51.2%	69.2%	未達成
		(2)	2030年までにRE100を目指します。	73.3%	54.3%	74.1%	未達成
		(3)	2040年までにゼロカーボンを目指します。	2.4%	2.5%	104.2%	達成
3	3. 再生可能エネルギーの開発を通して、日本における再エネ導入量を増加させるとともに、持続可能な地域づくりに貢献します。	(1)	2030年までに年間発電量8,100万kWhの再生可能エネルギーを開発します。	4,000kWh	2,576kWh	64.4%	未達成
4	4. 生協事業で使用するプラスチック製容器包装と紙を削減します。また、持続可能な原材料への切り替えを進めます。	(1)	プラスチック製容器包装の使用量を2030年に2021年度比で25%削減します。	9.0%	8.6%	95.6%	未達成
		(2)	商品カタログに使用する紙使用量を2030年に2021年度比で25%削減します。	8.0%	10.7%	133.8%	達成
		(3)	本部・事業所での紙使用量を2030年に2021年度比で10%削減します。	2.4%	7.5%	312.5%	達成
5	5. 生協事業から排出される容器包装等の回収・リサイクルを、メンバー（組合員）とともに推進します。	(1)	2030年までにリサイクル率を85%にします。	45.0%	33.8%	75.1%	未達成
6	6. 生協事業ならびにメンバー（組合員）家庭から生じる食品廃棄物・食品ロスの削減を進めます。	(1)	食品廃棄物を2021年比で30%削減します。	12.4%	29.4%	237.1%	達成
7	7. メンバー（組合員）とともに環境保全活動を推進し、自然共生社会の実現を目指します。	(1)	エシカル消費・環境保全活動等に対応した商品や取組みなどの紹介を通じて共感する消費者を増やします。他団体を含めたイベント・学習会などへの参加者数年間28,000人をめざします。	19,600人	26,286人	134.1%	達成

1. エシカル消費に対応した商品を拡大・普及させ、エシカル消費に共感できる消費者を社会の中に増やしていきます。

(1) めぐみ野の供給高を 2030 年までに 100 億円に到達させます。

2023 年度	目標 (億円)	実績 (億円)	目標比 (%)	前年比 (%)	評価
供給高	85.6 億円	88.4 億円	103.3%	110.4%	達成

①達成要因・未達成要因

春の霜、猛暑、水不足で果物、野菜、水産物に被害が発生しましたが、新規「めぐみ野」商品の供給、既存産地の頑張りで予算を達成しました。

- 1) 米は昨年より単価が上がったことに加え、供給重量も前年より伸長しました。
- 2) 同様に昨年より単価が上がった「たまご」も、供給数を落とすことなく供給を伸ばしました。
- 3) 生産部で生産する「めぐみ野」角田丸森産牛乳を使用したプリンが、全店で供給されました。

②取り組み内容

- 1) 新規「めぐみ野」商品、宮城県産日高見牛、宮城県東松島産さつまいも・干しいもの供給を開始しました。
- 2) 「めぐみ野」のおいしさ、思いを伝える「学習塾」を 38 会場（うち 7 会場は福島県内）で開催しました。
- 3) 生協ならではの、生協だからこそのおいしさを伝える「おいしさのワケ」に、「めぐ

み野」商品、COOP 商品を選定しました。選定した商品の職員学習はもちろん、コープクラブ、広報誌 SCOOP、部内報 INSPIRE にも掲載し、「おいしさのワケ」を広め、利用につなげました。

- 4) 食品カタログ Week にて「めぐみ野」の3つ基準の説明や生産者の顔写真を載せメンバー（組合員）への視認性を高めました。
- 5) 配送センター代表者が集まる商品学習会にて、「めぐみ野豚・シャキシャキえのき・宮城県産大豆もめん・きぬ」の学習を行いました。商品学習会参加者が中心となって各配送センターで学習会を実施して商品普及を行いました。

(2) 古今東北ブランド商品の供給高を 2030 年までに 20 億円に到達させます。

2023 年度	目標 (億円)	実績 (億円)	目標比 (%)	前年比 (%)	評価
供給高	19.4 億円	19.8 億円	102.1%	103.7%	達成

①達成要因・未達成要因

店舗、全国生協、ネット販売が好調で予算を達成しました。

②取り組み内容

- 1) 新商品 35 品目販売し、登録商品数は 293 品になりました。
- 2) ふくしま地区では初めて「古今東北フェア」を方木田店で実施しました。
- 3) 東海コープ、コープ北陸で初めて古今東北特集の企画の実施がありました。
- 4) これまでネット通販は楽天のみでの販売でしたが、今年度から Amazon で 7 商品の販売を行いました。
- 5) 23 年度の宅配 Week 紙面掲載数は 207 品目で前年よりも +22 品増えました。そのうち新商品は 25 品目を掲載しました。掲載品目を増やしたことで、年間計画を達成することができました。
- 6) 宅配 Week 本紙の特集ページでは、毎週 14 品目を掲載しました。紙面では、スペースの問題で掲載できなかった商品特徴や作り手の物語などを二次元コードで閲覧できるようにしました。

(3) COOP エシカル商品を毎年 1%伸長させ、2030 年度には 69 億円に到達させます。

2023 年度	目標 (億円)	実績 (億円)	目標比 (%)	前年比 (%)	評価
供給高	56.8 億円	63.4 億円	111.6%	112.0%	達成

①達成要因・未達成要因

COOP 商品をこだわり商品として位置付け、展開を強化する中で、サステナブル商品も大きく供給を伸ばし、予算を達成しました。

②取り組み内容

- 1) COOP フェアを年間で計画。売り場でも演出物を取り付け、環境保全や持続可能性についてお知らせしました。
- 2) Week 本紙インフォメーションコーナーにて、MSC 認証・FSC 認証・コープ洗剤環境寄付キャンペーン・レインフォレストアライアンス・ピンクリボン運動・レッドカップキャンペーン・コアノンロールに再生・コアノンスマイルスクールプロジェクトなどについて、イラストを交えて分かりやすく説明しました。

2. 生協事業のサプライチェーン全体と、メンバー（組合員）の生活における温室効果ガス排出削減に取り組みます。

(1) 2030 年に事業における CO₂排出総量を 2013 年度比で 80%削減します。

2023 年度	目標 (%)	実績 (%)	目標比 (%)	前年比 (%)	評価
CO ₂ 排出削減	74.0%	51.2%	69.2%	174.8%	未達成

①達成要因・未達成要因

みやぎ生協事業から排出される CO₂ の多く (73.4%) は電気の使用によるものですが、前年 2022 年度は RE100 電力を 14 店舗で契約し使用していましたが、電力の高騰の影響等から契約更新が不調となり、2023 年度から一般電気に切り替えたことにより「0」の

CO2 排出係数が「0.496」に増加したため、目標達成することができませんでした。

2023年度エネルギー使用量・CO2排出量データ

各社の基礎排出係数(kg-CO2/kWh)	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度
東北電力	0.591	0.476	0.496	0.477
地球クラブ		0.100	0.104	0.185
丸紅新電力		0.379	0.464	0.509
タケエイ		0.088	0.115	0.056

【CO2排出総量:単位t】

把握する項目	係数	2013年度	2021年度	2022年度	2023年度	基準年	前年比	2023年当 月構成比
内訳 電気(東北電力)	0.477	52,488	2,498	2,492	11,056	21.1%	443.7%	51.4%
電気(地球クラブ)	0.185	0	4,285	4,491	10,397	#DIV/0!	231.5%	48.3%
丸紅新電力	0.509	0	763	140	0	#DIV/0!	0.0%	0.0%
タケエイ	0.056	0	2,676	1,490	55	#DIV/0!	3.7%	0.3%
電気合計		52,488	10,222	8,614	21,508	41.0%	249.7%	100.0%
A重油	2.710	905	451	396	400	44.2%	100.9%	
灯油	2.490	989	875	838	948	95.9%	113.1%	
都市ガス	2.230	119	57	47	42	35.7%	89.9%	
LPG	6.000	3,959	3,415	3,021	2,934	74.1%	97.1%	
ガソリン(生協車両)	2.320	824	963	1,096	1,214	147.4%	110.8%	
軽油(生協車両)	2.580	2,814	3,452	3,357	3,312	117.7%	98.7%	
LPG(生協車両)	1.680	51	0	0	0	0.0%		
計		62,150	19,435	17,369	30,359	48.8%	174.8%	
増減						▲ 31,790	12,990	
増減率						-51.2%	74.8%	



※2013年度 CO2 排出量をみやぎ生協、コープふくしま、福島県南生協実績を合算しました。

※2019年度から宅配配送委託、生産部燃料を加算しました。

②取り組み内容

- 1) 事業所改装時の冷凍・冷蔵設備の更新する際に、最新型の冷凍・冷蔵設備を導入しての CO2 排出量を削減する取り組みは、塩釜栄町店・八木山店・明石台店・富沢店の改装で、最新型の冷凍・冷蔵設備を導入しました。
- 2) 再生可能エネルギー開発として既存事業所へ太陽光発電設備を設置し、CO2 削減効果となりました。
 - ・アクアクララみやぎ生協工場 49.5kW
 - ・亘理店 375kW

(2) 2030 年までに RE100 を目指します。

2023 年度	目標 (%)	実績 (%)	目標比 (%)	評価
再エネ導入率	73.3%	54.3%	74.1%	未達成

※日本生協連に準じたカウント方法で算出

①達成要因・未達成要因

前年 2022 年度は RE100 電力を 14 店舗で契約し使用していましたが、電力の高騰の影響等から契約更新が不調となり、2023 年度から再エネ導入率の低い一般電気に切り替えたことにより目標達成することができませんでした。

②再エネ導入率の考え方の違い

- 1) 再エネ導入率の考え方は 2 つあり、『水力、太陽光、バイオマス、風力などで FIT 電気を含んだものを再エネとする（日本生協連）』と『水力、太陽光、バイオマス、風力などで自家発電や FIT 電気を除くもの、再エネ電力証書購入などとする（再エネ 100 宣言 RE Action）』があります。
- 2) 再エネ 100 宣言 RE Action のカウント方式の場合、みやぎ生協の 23 年度の再エネ導入率は 0.9%（屋根上自家発電のみ）となります。
- 3) みやぎ生協としては、日本生協連と再エネ 100 宣言 RE Action の 2 本立てで進捗管理することとします。

(3) 2040 年までにゼロカーボンを目指します。

2023 年度	目標 (%)	実績 (億円)	目標比 (%)	評価
次世代車両導入率	2.4%	2.5%	104.2%	達成

①達成要因・未達成要因

2023 年度末時点のみやぎ生協の車両保有台数 954 台・電気 (EV) 車 24 台で次世代車両導入率は 2.5%。

②取り組み内容

- 1) 電気 (EV) トラックを使つてのメンバー（組合員）宅への配送を 2024 年 4 月から開始しました。
- 2) CO2 削減について事業活動の中で積極的に取り組んでいる中で、宅配運営部として現在 24 台（2 台がトラック）の電気自動車を導入しました。
※24 年度はセンターにある充電設備を活用して、電気 (EV) トラック 1 台、電気 (EV) 軽車両（仲間づくり、夕宅用）7 台の導入を予定しています。

3. 再生可能エネルギーの開発を通して、日本における再エネ導入量を増加させるとともに、持続可能な地域づくりに貢献します。

(1) 2030 年までに年間発電量 8,100 万 kWh の再生可能エネルギーを開発します。

2023 年度	目標 (kWh)	実績 (kWh)	目標比 (%)	前年比 (%)	評価
再エネ開発量	4,000kWh	2,576kWh	64.4%	98.0%	未達成

①達成要因・未達成要因

2023 年度稼働を予定していた「いわき太陽光発電所」「丸森太陽光発電所」の稼働開始が遅れたため、目標達成することができませんでした。

②取り組み内容

- 1) 宮城県から補助金給付を受け、アクアクララみやぎ生協工場（49.5kW）・亘理店（375kW）に太陽光発電設備を設置しました。
※24 年度は「いわき太陽光発電所」「丸森太陽光発電所」の稼働開始予定、低圧発電施設 100 区画稼働も計画しており、再生可能エネルギー開発量は 4,800kWh を見込んでいます。
※低圧(小規模発電)発電とは、「定格出力が 50kW 未満」の太陽光発電を指し、電気事業法上では「一般用電気工作物」と定義されています。

4. 生協事業で使用するプラスチック製容器包装と紙を削減します。また、持続可能な原材料への切り替えを進めます。

(1) プラスチック製容器包装の使用量を 2030 年に 2021 年度比で 25%削減します。

2023 年度	目標 (%)	実績 (%)	目標比 (%)	評価
プラ容器使用量削減	9.0%	8.6%	95.6%	未達成

<容器包装リサイクル法プラスチック使用量実績>

年度	2021 年度実績	2023 年度実績
使用量(kg)	883,343	806,939
21 年度対比使用量(kg)	---	▲76,404
目標削減率	---	9.0%
削減率実績	---	8.6%
評価	---	未達成

①達成要因・未達成要因

- 1) 店舗全体の供給高累計は、予算比 105.7%、前年比 106.9%と伸長しました。
- 2) コロナ禍における中食、内食需要の拡大で容器、包装類の使用量が増えましたが、VC などではプラスチック容器から紙容器にシフトを進めているためプラスチックは減少傾向にありますが、供給増に伴い目標数値には届きませんでした。

②取り組み内容

- 1) 店舗商品部を中心に、発泡系（PS 系）への素材変更を行い、より重量の軽いトレーの導入や、リサイクル可能なトレーの使用に変更を進めています。
- 2) 店舗ではトレーを使用しない商品供給の開発、研究を進めています。

(2) 商品カタログに使用する紙使用量を 2030 年に 2021 年度比で 25%削減します。

2023 年度	目標 (%)	実績 (%)	目標比 (%)	前年比 (%)	評価
商品カタログ使用量削減	8.0%	10.7%	133.8%	93.7%	達成

①達成要因・未達成要因

年度目標の 21 年度実績 9,798 トンからの▲8%減に対して、実績 8,747 トンで▲10.7%減と達成できました。

②取り組み内容

- 1) 選択配布の配布率を過去 1 年間の利用履歴などから再設定して、必要な方にお届けしながら製作費用削減をすすめました。「くらしと生協 80%継続」「スクロール 50%継続」「わたしの家族（ペット）20%→18%」「OISHIINA（グルメ）47%→43%」「CD/DVD30%継続」「化粧品 60%→50%」「衣料品 70%→65%」「雑貨 80%継続」「キャロット（日用品・生活雑貨）100%→80%」です。要望があれば必ず配布する（しない）機能も導入しました。

(3) 本部・事業所での紙使用量を 2030 年に 2021 年度比で 10%削減します。

2023 年度	目標 (%)	実績 (%)	目標比 (%)	前年比 (%)	評価
紙使用量削減	2.4%	7.5%	312.5%	93.7%	達成

①達成要因・未達成要因

みやぎ環境・サステナビリティ推進会議にて全部署の統一課題に設定し、紙使用時の 2 アップ印刷だけでなく様々な工夫がされました。

②取り組み内容

- 1) 会議や店舗でのミーティングなどの資料で両面コピー、2 アップなどの取り組みを促しました。
- 2) 店展開事例など、紙面での取り組みから「スペース」へ変更しました。
- 3) 紙ではなく Notion、Spaces、スプレッドシート、活用による伝達と共有化。
- 4) SmartHR の活用を進めました。

5. 生協事業から排出される容器包装等の回収・リサイクルを、メンバー（組合員）とともに推進します。

(1) 2030 年までにリサイクル率を 85%にします。

2023 年度	目標 (%)	実績 (%)	目標比 (%)	評価
リサイクル率 UP	45.0%	33.8%	75.1%	未達成

<容器包装リサイクル法回収率実績>

年度	2021 年度実績	2023 年度実績
使用量(kg)	876,074	806,939
回収量(kg)	288,855	273,057
回収率	33.0%	33.8%
目標回収率	---	45.0%
評価	---	未達成

①達成要因・未達成要因

1) 使用容器のうち、使い捨て容器の使用削減が進んでいないため、店頭回収率が微増となっています。

②取り組み内容（その他、回収率には含まれない取り組み）

- 古紙リサイクルポイントシステム設置店舗のうち、ダンボールの回収コーナーを3店舗（明石台店・岩切店・富沢店）増やし、宮城地区で21店舗になりました。
- 明石台店のリサイクルコーナーにペットボトル減容器を導入しました。
- メンバー（組合員）からの要望が強かった、福島地区の店舗でのペットボトル回収を7月21日より12店舗全店で開始しました。

6. 生協事業ならびにメンバー（組合員）家庭から生じる食品廃棄物・食品ロスの削減を進めます。

(1) 食品廃棄物を2021年比で30%削減します。

2023 年度	目標 (%)	実績 (%)	目標比 (%)	評価
食品廃棄物削減	12.4%	29.4%	237.1%	達成

<事業系排出実績>

年度	2021 年度実績	2023 年度実績
排出量(kg)	409,186	288,690
21 年度対比使用量(kg)	---	▲115,583
目標削減率	---	12.4%
削減率実績	---	29.4%
評価	---	達成

①達成要因・未達成要因

- 店舗を臨店し、一般廃棄物の組成調査を強化しました。不適合があった店舗には指導を行い、改善を促しました。
- 指導の対象を各店テナント様にも拡大し、分別、廃棄物削減の理解を深めました。

②取り組み内容

- 生産部デリカセンターでは新たに野菜くず、惣菜の回収を開始しました。これまで廃棄していた食品残渣を資源として回収できるようになりました。
- 黒松店、白石店で一般廃棄物の計量テストを実施しました。廃棄物排出量の見える化を行うことで意識の改善をはかりました。

7. メンバー（組合員）とともに環境保全活動を推進し、自然共生社会の実現を目指します。

- (1) エシカル消費・環境保全活動等に対応した商品や取り組みなどの紹介を通じて共感する消費者を増やします。他団体を含めたイベント・学習会などへの参加者数年間28,000人をめざします。

2023 年度	目標 (人)	実績 (人)	目標比 (%)	前年比 (%)	評価
参加者数 (人)	19,600 人	26,286 人	134.1%	140.6%	達成

①達成要因・未達成要因

SDGs・エシカル消費・気候変動・環境保全活動等を学習するイベントを開催し、県民・メンバー（組合員）と環境について向き合いました。

②取り組み内容

1) エネルギー学習会（宮城県生活協同組合連合会主催）

「原発で電気代は安くなるの？～脱炭素社会の実現に向けて～」と題し、東北大学東北アジア研究センター・同大学院環境科学研究科教授の明日香壽川さんを講師に講演を行いました。オンラインを含め 71 人の参加がありました。

世界の国々と比較して日本が再エネへの取り組みが遅れていること、原発は発電コストが増加しており電気代を安くはしないこと、化石燃料中心から脱却しなければ脱炭素はあり得ないことなどが理解できました。

2) エシカル商品・めぐみ野商品の紹介

新しいメンバー（組合員）活動が開始されました。24 年度スタート時点ではコープクラブメンバー数 1,697 人の予定です。目標 2,000 人に向けて活動を広げます。

※宮城で 6 月からスタートしたコープクラブの資料「コープクラブめーる」では、新たな「めぐみ野」商品の紹介だけでなく、エリア作成版に掲載してもらえるよう、コープ商品情報をエリアサポーターに継続してお知らせしたほか、他エリアの試食試供品の情報をミーティング資料に掲載するなど、交流がすすむ仕掛けを組み立てています。

3) めぐみ野交流集会

「めぐみ野」活動報告、エリア・めぐみ野専門委員会の展示、試食、分科会を通してめぐみ野生産者とメンバー・組合員の交流の会となりました。

4) こ〜ぶの森・めぐみ野学習

- ・メンバー（組合員）が取り組める地球温暖化防止と環境保全の活動をすすめ、「COOP 緑の基金」を活用し、“こ〜ぶの森”を親子で環境保全や生物多様性を学習・体験できる場として活用しました。

- ・「めぐみ野」の利用拡大に向けてメンバー（組合員）・生産者と一緒に取り組みました。

5) MELON フェスタへの参加

仙台市「新緑祭」、MELON フェスタ、仙台市環境局主催エコフェスタ、宮城県利府町の環境フェスタ、石巻市環境フェスにブース出展してみやぎ生協のエシカル消費の取り組みなどをお知らせしました。

VI 2023 年度 各部の取り組み

2022 年 9 月に策定したみやぎ生協の環境・サステナビリティ政策とアクションプラン「7つの行動指針」に沿ってまとめました。

1. エシカル消費に対応した商品を拡大・普及させ、エシカル消費に共感できる消費者を社会の中に増やしていきます。

(1) めぐみ野の供給高を高めます。

【店舗商品本部】

大項目	小項目	目標	実績	達成か未達成か
1	(1)	めぐみ野供給高	88.4 億円 (店舗 + 宅配)	予算比 103.3%、達成

① 予算達成要因

春の霜、猛暑、水不足で果物、野菜、水産物に被害が発生しましたが、新規「めぐみ野」商品の供給、既存産地の頑張りで予算を達成しました。

- 1) 米は昨年より単価が上がったことに加え、供給重量も前年より伸長しました。
- 2) 同様に昨年より単価が上がった「たまご」も、供給数を落とすことなく供給を伸ばしました。
- 3) 生産部で生産する「めぐみ野」角田丸森産牛乳を使用したプリンが、全店で供給されました。

② 取り組み内容

- 1) 新規「めぐみ野」商品、宮城県産日高見牛、宮城県東松島産さつまいも・干しいもの供給を開始しました。
- 2) 「めぐみ野」のおいしさ、思いを伝える「学習塾」を 38 会場で開催し、そのうち 7 会場は福島県内で開催しました。
- 3) 生協ならではの、生協だからこそのおいしさを伝える「おいしさのワケ」に、「めぐみ野」商品、COOP 商品を選定しました。選定した商品の職員学習はもちろん、コープクラブ、広報誌 SC000P、部内報 INSPIRE にも掲載し、「おいしさのワケ」を広め、利用につなげました。

【宅配商品本部】

(23 年度目標：18.8 億円・実績：19.6 億円・達成率：104.2%・差異 +0.8 億円)

① 取り組み内容

- 1) 食品カタログ Week にて「めぐみ野」の 3 つ基準の説明や生産者の顔写真を載せ、組合員への視認性を高めました。
- 2) 配送センター代表者が集まる商品学習会（年 7 回実施）にて、「めぐみ野豚・シャキシャキえのき・宮城県産大豆もめん・きぬ」の学習を行いました。商品学習会参加者が中心となって各配送センターで学習会を実施して商品普及を行いました。結果、年間利用点数合計が前年比 103.7%伸長しました。

(2) 古今東北ブランド商品の供給高を高めます。

【店舗商品本部】

大項目	小項目	目標	実績	達成か未達成か
1	(1)	古今東北供給高	19.8 億円 (店舗 + 宅配)	予算比 102.7%、達成

① 予算達成要因

店舗、全国生協、ネット販売が好調で予算を達成しました。

② 取り組み内容

- 1) 新商品 35 品目販売し、登録商品数は 293 品になりました。
- 2) ふくしま地区では初めて「古今東北フェア」を方木田店で実施しました。
- 3) 東海コープ、コープ北陸で初めて古今東北特集の企画の実施がありました。

- 4) これまでネット通販は楽天のみでの販売でしたが、今年度から Amazon で 7 商品の販売を行いました。

【宅配商品本部】

(23 年度目標：11.5 億円・実績：11.5 億円・達成率：100.0%・差異±0.0 億円)

①取り組み内容

- 1) 年度スタートの 4 月度と年末繁忙期の 12 月度が 85%台と苦戦しましたが、3 月度では計画比 111.3%と大きく超過したことで、年間目標の 11.5 億円を達成しました。
- 2) 23 年度の紙面掲載数は 207 品目で前年よりも+22 品増えました。そのうち新商品は 25 品目を掲載しました。掲載品目を増やしたことで、年間計画を達成することができました。
- 3) Week 本紙の特集ページでは、毎週 14 品目を掲載しました。紙面では、スペースの問題で掲載できなかった商品特徴や作り手の物語などを二次元コードで閲覧できるようにしました。

(3) COOP エシカル商品を伸長させます。

【店舗商品本部】

大項目	小項目	目標	実績	達成か未達成か
1	(1)	COOP エシカル	31.9 億円 (店舗のみ)	予算比 106.3、達成

①予算達成要因

COOP 商品をこだわり商品として位置付け、展開を強化する中で、サステナブル商品も大きく供給を伸ばし、予算を達成しました。

②取り組み内容

COOP フェアを年間で計画。売り場でも演出物を取り付け、環境保全や持続可能性についてお知らせしました。

【宅配商品本部】

(目標：28.8 億円・実績：31.5 億円・達成率：109.7%・+2.7 億円)

①取り組み内容

- 1) 4 月度から計画比 108.9%の好スタートを切り、それ以降も 104～110%台で推移しました。
- 2) Week 本紙インフォメーションコーナーにて、5 月 2 週・MSC 認証、5 月 3 週・FSC 認証、5 月 5 週・コープ洗剤環境寄付キャンペーン、9 月 3 週・レインフォレストアライアンス、10 月 2 週・ピンクリボン運動、11 月 2 週・レッドカップキャンペーン、11 月 5 週・コアノンロールに再生、1 月 2 週・FSC 認証、2 月 2 週・コアノンスマイルスクールプロジェクトなどについて、イラストを交えて月 1 回ペースで分かりやすく説明しました。

2. 生協事業のサプライチェーン全体と、メンバー（組合員）の生活における温室効果ガス排出削減に取り組めます。

(1) 事業における CO₂排出総量を削減します。

【店舗運営本部】

年間目標達成です。

電気使用量	23年度(2月度まで)
2023年度電気使用量【kwh】	58,067,086
2019年度電気使用量【kwh】	62,174,025
電気使用量2019年度比【%】	93.4%
電気使用量2019年度差【kwh】	▲ 4,106,939

※数値はみやぎ・ふくしま合算の数値です。

- (1) 2023 年度、電気使用量目標の 2019 年度比 93.4%の実績です。2019 年度差▲4,106,939kwh となります。目標の 5%削減は達成です。

- (2) 取り組み

①照明・空調温度・冷ケース温度の基準を遵守する取り組みを行いました。

- 1) 「節電の取り組み点検表」を使つての点検・改善を夏と冬 2 回実施をしました。
- 2) 節電の取り組みとして毎年 7 月度店長会議に資料を出して学習していますが、今年は猛暑予想の為 6 月から全店で取り組みました。内容としては、デマンドコントロール、照明の運用による削減、冷ケース運用による削減、空調の運用による削減のそれぞれの手順を確認し取り組みました。
- 3) 昨年より継続して、週次で各店の使用量実績を全店へ情報提供を行いました。
- 4) 結果として、6 月～9 月の 4 ヶ月間は猛暑の為 19 年度比をオーバーしてしまいましたが、その他の月度はいずれも 5%～8%削減することが出来ています。

【宅配運営本部】

(1) 電気使用量

①2 月度時点で、前年比 91.87%で推移。

②節電チェックシートとセンターの冷凍、冷蔵庫の設定温度変更の効果と判断しました。

③宅配運営部での電気使用については、センターの冷凍冷蔵庫が大きな割合を占めます。その上で、更なる設定温度の変更は、商品管理に影響するため、施設内の節電等を「チェックリスト」を活用して取り組むことを継続します。

(2) 車両

①メンバー（組合員）の増加、営業等で走行距離が伸び、結果、燃料の使用量が増える事から CO2 排出量の削減ではなく、ガソリン、軽油の燃費を前年実績の 2%向上に変更しています。

②2 月度時点での実績として

	23年度目標(リッター当り)	23年度実績(リッター当り)	達成率
ガソリン	10.83	9.64	89.0%
軽油	5.55	5.38	96.9%

特に、夏場の燃費が低かった事から猛暑の影響も大きかった事とトラックを新車に入れ替える際、新車がガソリン車である事が実績に影響しています。

【開発本部】

2030 年度に事業における CO2 排出総量を 2013 年度比で 80%に削減します。

①事業所改装時の冷凍・冷蔵設備の更新する際に、最新型の冷凍・冷蔵設備の導入し、CO2 排出量を削減する取り組みは、塩釜栄町店・八木山店・明石台店・富沢店の改装で、最新型の冷凍・冷蔵設備を導入しました。

②改装により、冷ケースの尺数が増加し、改装店舗合計の電気使用量・CO2 排出量は増加しました。

※CO2 排出量は国地球クラブの 2022 年度の基礎排出係数 (kg-CO2/kWh) 0.185 を使用して算出

電気使用削減量 ▲94,056kWh/年

CO2 削減量合計 ▲17.4t-CO2/年

1) 塩釜栄町店 電気使用量削減量 139,888kWh/年

CO2 削減量 25.9t-CO2/年

2) 八木山店 電気使用量削減量 ▲23,399kWh/年

CO2 削減量 ▲4.3t-CO2/年

3) 明石台店	電気使用量削減量	▲25,965kWh/年
	CO2 削減量	▲4.8t-CO2/年
4) 富沢店	電気使用量削減量	▲184,580kWh/年
	CO2 削減量	▲34.1t-CO2/年

③改装で冷ケースの尺数が増加し、電気使用量・CO2 排出量は増加しましたが、高効率の設備を導入したことにより、尺数当たりの省エネ・CO2 削減は図れています。

八木山店 786 尺 ⇒ 1,061 尺 (1.35 倍)

明石台店 831 尺 ⇒ 972 尺 (1.17 倍)

富沢店 724 尺 ⇒ 978 尺 (1.35 倍)

- 1) 八木山店の既存設備の消費電力量は 887,504kWh でした。既存設備を 1.35 倍にすると 1,198,130kWh になりますが、更新した設備の消費電力量は 910,903kWh で、既存設備の 1.35 倍より 287,227kWh 少なく、CO2 に換算すると 53.1t-CO2/年の削減になります。
- 2) 明石台店の既存設備の消費電力量は 794,279kWh でした。既存設備を 1.17 倍にすると 929,306kWh になりますが、更新した設備の消費電力量は 820,244kWh で、既存設備の 1.17 倍より 109,062kWh 少なく、CO2 に換算すると 20.2t-CO2/年の削減になります。
- 3) 富沢店の既存設備の消費電力量は 797,640kWh でした。既存設備を 1.35 倍にすると 1,076,814kWh になりますが、更新した設備の消費電力量は 982,220kWh で、既存設備の 1.35 倍より 94,594kWh 少なく、CO2 に換算すると 17.5t-CO2/年の削減になります。

【学校部】

①CO2 排出量を目標予算以下にします。(1 台当たり平均)

→予算 4,132.2kg・実績 3,873.4kg (予算対比 93.7%)。※1 台あたり平均排出量 (4~3 月累計)

各支所別に、インスパイア 6 月号をもとに CO2 排出に関する学習会を実施しました。

(2) RE100 を目指します。

【環境・サステナビリティ推進部】

	目標 (%)	実績 (%)	目標比 (%)	評価
再エネ導入率	73.3%	54.3%	74.1%	△

※日本生協連に準じたカウント方法で算出

①達成要因・未達成要因

前年 2022 年度は RE100 電力を 14 店舗で契約し使用していましたが、電力の高騰の影響等から契約更新が不調となり、2023 年度から再エネ導入率の低い一般電気に切り替えたことにより目標達成することができませんでした。

②再エネ導入率の考え方の違い

- 1) 再エネ導入率の考え方は 2 つあり、『水力、太陽光、バイオマス、風力などで FIT 電気を含んだものを再エネとする (日本生協連)』と『水力、太陽光、バイオマス、風力などで自家発電や FIT 電気を除くもの、再エネ電力証書購入などとする (再エネ 100 宣言 RE Action)』があります。
- 2) 再エネ 100 宣言 RE Action のカウント方式の場合、みやぎ生協の 23 年度の再エネ導入率は 0.9% (屋根上自家発電のみ) となります。
- 3) みやぎ生協としては、日本生協連と再エネ 100 宣言 RE Action の 2 本立てで進捗管理することとします。

(3) ゼロカーボンを目指します。

【宅配運営本部】

計画通りの次世代車両（電気EV）導入率となりました。（目標 3.1%、実績 3.1%）

- ①24年度も既にセンターにある充電設備を活用して、電気（EV）トラック1台、電気（EV）軽車両（仲間づくり、夕宅用）7台の導入を予定しています。
- ②特にトラックについては、これまでに導入した2台同様に日生協からの補助金も受ける事ができ、国からの補助金と合わせ、費用面でも負担が少なくなります。
- ③今後、3メーカー同時に使う事が可能となり、それぞれのメリット、デメリットを検証し、25年度以降の導入の参考とします。
- ④軽車両についても24年度新たに発売される車種（2メーカー）でこれまでの車種よりも1回充電当たりの走行距離が長く、これまで以上に使用する場面の選択が増える事で、トラック同様に25年度以降の導入の参考になります。

【エネルギー事業部】

- ①単年度目標：エコ給湯器拡販台数 168 台

→エコ給湯器拡販台数は年間累計 199 台、計画比 118.5%となりました。宅配折込の基本媒体に加え、他部署（住まいのサービス）とのコラボチラシやメーカーさんとの共同企画として対象（過去購入者）を絞り込んだDMを実施することで利用の掘り起こしを進めました。

- ②単年度目標：①リース満期車両を随時EV車に変更する②移行期間中は走行距離・給油量（燃費）を把握し提示する③車両間の違いから要因分析・把握することで改善につなげる。

→2023年度次世代車両（電気自動車）導入はありませんでしたが、走行距離・給油量・燃費を把握し、定例会議内で提示することでエコ運転・燃費改善につなげました。

3. 再生可能エネルギーの開発を通して、日本における再エネ導入量を増加させるとともに、持続可能な地域づくりに貢献します。

(1) 再生可能エネルギーを開発します。

【開発本部】

- (1) 再生可能エネルギー開発

- ①既存事業所へ太陽光発電設備を設置しました。

- 1) アクアクララみやぎ生協工場 49.5kW
- 2) 亘理店 375kW

- ②宮城県から補助金の採択を受けて設置しました。

- 1) アクアクララみやぎ生協は隣宮城県学校用品協会として採択され、8,565 千円の補助金給付を受けました。
- 2) 亘理店はみやぎ生活協同組合として採択され、20,000 千円の補助金給付を受けました。

【環境・サステナビリティ推進部】

2023年度(実績)

	A	B	C=A×E	D=B×E
発電事業名称 (単位)	定格出力 (MW)	送電量(売電) (1,000kwh)	持株比率による 定格出力 (MW)	持株比率による送 電量(売電) (1,000kwh)
富岡復興ソーラー(さくらソーラー)	27.72	40,919	4.62	6,820
羽川風力発電	7.50	18,750	3.00	7,500
二本松営農ソーラー	3.94	3,850	1.31	1,282
津軽バイオマス発電	6.25	48,070	0.26	1,984
大仙	7.05	53,478	0.38	2,845
花巻	6.25	48,095	0.15	1,145
田村	7.10	49,893	0.33	2,328
野田バイオパワーJP	14.00	96,130	0.03	192
合計	79.81	359,184	10.07	24,096
			事業所屋根	1,396
			SVO発電機	267
			合計	25,759

2023年度の再エネ開発状況発電量は2,576万kWh(25,759千kWh)の予測で、目標としている8,100万kWhに対して31.8%となっています。

4. 生協事業で使用するプラスチック製容器包装と紙を削減します。また、持続可能な原材料への切り替えを進めます。

(1) プラスチック製容器包装の使用量を削減します。

【環境・サステナビリティ推進部】

2023年度容リ法実績(モニタリング指標)

再商品化品目	2023年度 対象重量(kg)	2024年度 対象重量(kg)	重量 前年比	2023年度 委託料(円)	2024年度 委託料(円)	差異(円)	金額 前年比
ペットボトル・食料品醤油	0	0	-	0	0	0	-
ガラス無色・食料品	0	0		0	0	0	-
ガラス茶色・酒	0	0		0	0	0	-
ガラスその他・酒	0	0		0	0	0	-
紙容器・食料品製造	2,094	2,234	106.7%	1,219	1,225	6	
紙容器・小売	7,667	8,574	111.8%	3,519	3,950	431	112.2%
紙包装	1,939	3,160	163.0%	667	1,175	508	176.2%
プラスチック容器・食料品製造	6,952	7,210	103.7%	220,748	237,274	16,526	
プラスチック容器・小売	779,624	718,230	92.1%	13,620,430	15,709,374	2,088,944	115.3%
プラスチック容器・上記以外(卵パック)	15,397	15,295	99.3%	0	0	0	-
プラスチック包装	78,209	66,204	84.7%	1,774,510	1,549,318	▲225,192	87.3%
①再商品化委託料金申込合計(税抜)	891,882	820,907	92.0%	15,621,093	17,502,316	1,881,223	112.0%

- 1) 店舗全体の供給高累計は、予算比105.7%、前年比106.9%と伸長しました。
- 2) コロナ禍における中食、内食需要の拡大で容器、包装類の使用量が増えましたが、VCなどでは、プラスチック容器から紙容器にシフトを進めているため、紙容器は増えていますが、プラスチックは減少傾向にあります。
- 3) 今後も回収可能な容器に変更することや、バイオマスプラスチックを使った容器の推奨を進めていきます。

(2) 商品カタログに使用する紙使用量を削減します。

【宅配商品本部】

Web注文率を高める(23年度目標:15.5%・実績:15.6%・達成率:100.6%・差異+0.1%)

①取り組み内容

- 1) インターネット注文だけの企画「早いもの勝ち企画」が好調で、上期累計の供給高は1.7億円(前年比117.7%)、利用人数も31,234人(同113.2%)と大きく伸長しました。従来の「わ

けあり商品」に加え、昨年からの取り込んでいる加工肉分類や菓子分類の企画が支持されました。

- 2) コーポアプリからは「ID・パスワードの入力なし」で「@あっとコープ」へログインできるようになり利便性を高めました。
- 3) 組合員から要望が多かった「抽選結果・欠品・遅配」のお知らせについて、「数量限定商品の抽選結果」はインターネット注文締切当日 19 時から、「欠品・遅配」をお届け日の前々日 19 時から見られるよう改善しました。(2023 年 10 月 3 日より開始)
- 4) 2 月度で実施した「3 週間連続利用ポイントプレゼント」企画の効果もあり、2 月度では前年比で利用人数 109.8%名・利用金額 107.1%増えました。

選択制配布でチラシ削減率を高める

(目標：21 年度比▲8%・実績：▲10.7%・達成率 133.7%・差異+2.7%)

①取り組み内容

- 1) 年度目標の 21 年度実績 9,798 トンからの▲8%減に対して、実績 8,747 トンで▲10.7%減と達成できました。
- 2) 選択配布の配布率を過去 1 年間の利用履歴などから再設定して、必要な方にお届けしながら製作費用削減をすすめています。「くらしと生協 80%継続」「スクロール 50%継続」「わたしの家族(ペット) 20%→18%」「OISHIINA(グルメ) 47%→43%」「CD/DVD30%継続」「化粧品 60%→50%」「衣料品 70%→65%」「雑貨 80%継続」「キャロット(日用品・生活雑貨) 100%→80%」です。要望があれば必ず配布する(しない)機能も導入しています。

【エネルギー事業部】

①単年度目標：WEB 化率 18.7%

→灯油新規登録申込の WEB 化率(新規登録者総数に占める WEB 申込件数)は 19.6%となりました。22 年度(16.6%)対比+3%、23 年度計画(18.7%)との関係でも 0.9%上回っています。WEB 新規登録を増やすために申込 QR コードの露出度を高めたことや HP 画面改修効果も反映し WEB 申込が増えました。

【サービス事業部】

- ①クローバーと Re フレッシュの予備部数の削減数(削減計画 9,000 部、実績 9,000 部)余剰な分を削減しました。削減した分を PDF で WEB 化する予定です。

(3) 本部・事業所での紙使用量を削減します。

【店舗運営本部】

年間目標は達成です。

紙使用枚数(全店)	23年度(3月度まで)
2023年度【kg】	11,393,500
2021年度【kg】	12,231,500
2021年度比【%】	93.1%
2021年度差【kg】	▲ 838,000

※数値はみやぎ・ふくしま合算の数値です。

- (1) 2023 年度、紙使用量目標の 2021 年度比 93.1%の実績です。2021 年度差▲ 838,000 枚となります。目標の 3%削減は達成です。

(2) 取り組み

- ①店長会議や店舗でのチーフミーティングなどの資料で両面コピー、2アップなどの取り組みを促し、進んでいることで使用枚数の削減につながっています。
- ②店舗の展開事例など、紙面での取り組みから「スペース」へ変更すること大きく削減できています。
- ③店舗からの集約について、FAX 報告していた報告用紙を徐々に廃止しフォームやスプレッドシートでの集約に変更したことで使用用紙を削減することが出来ています。

【宅配運営本部】

- ①2 月度時点で、前年比 92.92%で推移。
- ②センターに関しては、コース変更等のお知らせや営業、商品事故等のお詫びチラシとして使用が多かったと判断します。

【店舗商品本部】

大項目	小項目	目標	実績	達成か未達成か
4	(3)	紙使用量	2,599,184 枚	18.5%削減・達成

①予算達成要因

会議のペーパーレスを推進、特にサイトの活用を進めました。

②取り組み内容

- 1) サステナビリティ推進会議後の商品部会の中で、課題の進捗状況を共有しました。使用枚数が増えていた営業企画室は、配布する印刷方法を変更し、枚数削減に取り組みました。
- 2) ハ乙女 2 会場、市場事務所 2 会場、コープふくしま、計 5 会場を結びオンラインで実施する商品部会は、どうしても紙でなければ確認できない資料のみを印刷。それ以外の資料は画面共有、もしくは格納サイトを案内し、各自が確認する方法に変更しました。
- 3) 統括会議もサイトを活用し、紙の使用を削減しました。

【宅配商品本部】

①取り組み内容

- 1) 年度目標の 22 年度実績 675,259 枚からの▲10%削減に対して、実績 590,668 枚で▲12.5%と達成できました。カラーコピーを必要最小限にすることや、不要な印刷を無くしてパソコンやプロジェクターを活用しました。
- 2) 4～10 月度までは▲10～17%削減していましたが、11 月度で 21 年度比 104.3%・前年差+2,396 枚と大きく超過しました。原年末関連作業のため印刷部数が増えたこと、カラー印刷の資料を使用したことが要因と思われます。

【エネルギー事業部】

①単年度目標：紙使用量 81,900 枚

→コピー紙使用状況については年間累計前年比 50.6%と大きく使用数量が抑制されました。要因は前年の事業統合（通知文書等紙使用増加）、請求書の WEB 化が主要素となっています。

【生活文化部】

目標設定として生活文化部メンバー活動が殆ど出来なかった 21 年度比 3%削減という事で数値

設定が厳しくなると想定しました。実施していく中で目標設定を変更する予定でしたが開始してみると達成出来ない数値では無いと判断し、変更なしで進めました。

「コープのつどい」等印刷数が増加する月度の達成は出来ませんでしたが、前年比も 87.5%と大きく削減出来ました。

【要因】

- ①生活文化部内の会議はドライブの活用により紙不使用としました。
- ②地域代表理事会議でもドライブを活用し紙不使用としました。
- ③クラブ（前委員会）の回数が年間 5 回開催に回数が減少したこと。

【経理部】

	上期累計	下期累計	累計	コメント
21年度実績	451,000	423,500	874,500	<差異枚数> 21年差：-6,500枚、計画差：-85,205枚
計画	446,490	506,715	953,205	
実績	430,000	438,000	868,000	
実績比	95.3%	103.4%	99.3%	<実績比>
評価	○	△	○	21年比：99.26%、計画比：91.06%

（増加要因）

- ①法令事前準備と法令対応
 - 1）インボイス制度学習打合せ資料。
 - 2）インボイス制度のお取引先へ案内文書郵送、（複数回）
 - 3）インボイス制度アンケートのお取引先からの FAX 返信、
 - 4）インボイス帳票（新規作成、改修）の点検等。
 - 5）インボイス帳票発行

（減要因）

- ①ペーパーレス会議（他部署との打合せ、課長会議、各課内部会議、等）
 - ②紙ではなく Notion、Spaces、スプレッドシート、活用による伝達と共有化。
- 2024 年度では、インボイス帳票のお取引先への送付等の増要因をできるだけペーパーレス化し、増加量が抑制できるように取り組んでいきます。

【システム部】

コピーカウントの 2023 年度実績。

- ・実績：321,622 枚
- ・前年差：△24,020 枚
- ・前年比：93.1%

2UP 印刷の徹底、ペーパーレス会議ツールの活用を行いました。

【総務本部】

紙の削減

- ①会議での紙資料削減、コピー紙の使用抑制
 - ②ペーパーレス会議推進
 - ③SmartHR 申請機能の活用
 - ④れいんぼーくらぶ Web 申請を活用する。
 - ⑤就業規則の WEB 化（2024 年度に持ち越し）
- 達成
- ①計画に基づいて各部取り組みました。
 - ②SmartHR を活用した年末調整を実施しました
 - ③ペーパーレス会議開催に変更しました。（みやぎ理事会、内部統制推進チーム会議、八乙女本部安全衛生会議、中央安全衛生会議）

【品質管理本部】

- ①目標に対して実績数値（コピーカウントで計測）
2023 年度の目標数値は、2021 年度対比 6%削減

- 2021 年度実績：88,797、2023 年度実績：73,971 で 21 年度比 83.3%と達成しました。
 ②会議資料のペーパーレス化、両面コピーや、2UP 印刷の利用が達成要因です。

【物流本部】

①2023 年度目標

成田セットセンターの 2022 年度からコピーカウント 1%削減します。

②2023 年取り組んだこと

- 1) 各種会議資料のペーパーレス化ビッグパットの活用、複数部コピーの N アップコピーの徹底を行いコピーカウントの削減を行いました。

③2023 年度実績

【コピーカウント】

2022 年度実績	356,411
2023 年度実績	337,911
前年比	94.8%

【サービス事業部】

(21 年度実績 305,346 部に対し 214,668 部で 29.7%削減)

会議資料は事前にメール送信し、会議はプロジェクターで行いました。

組合員への案内文書等々を、半分のサイズにしました。

提携先向けの 2024 年度掲載希望集約は、資料の印刷・郵送はやめ、WEB で集約に変更しました。
 利用者アンケートを WEB フォームでの集約に変更しました。

【生産部】

単位：枚	22 実績	23 実績	伸長率
PC・工場	471,500	410,500	87.1%
福島	53,677	58,209	108.4%
合計	525,177	468,709	89.2%

- (1) PC (パッケージセンター)・工場はコピーカウントが 648,112 枚 (2022 年度) から 646,232 枚 (2023 年度) へと削減されています。機械別に見た場合、唯一増えている機械が裏紙専用のもので裏紙使用の徹底が進み、使用枚数の削減に繋がりました。
 (2) 2023 年度から安全衛生委員会をペーパーレス化しました。
 (3) 福島工場は内部化による会計方法の変更により、請求書類のコピーが前年より多く発生しています。

5. 生協事業から排出される容器包装等の回収・リサイクルを、メンバー（組合員）とともに推進します。

(1) リサイクル率を高めます。

【環境・サステナビリティ推進部】

- ①2030 年までに回収率 85%にする数値目標を掲げていますが、2023 年度は数値的な前進はありませんでした。
 ②取り組みとしては、バイオマスプラスチックの取り扱い方針の策定に着手したことと、宅配内袋、注文書シュリンク袋の回収の検討を行っています。
 ③現在回収ができないトレイや透明トレイについて、回収可能な素材に変更し、リサイクル率を上

げる検討も行っています。

- ④ふくしま地域では、これまで産業廃棄物として処理していたペットボトルについて 7 月 21 店頭回収を開始し取り組みを前進させました。

6. 生協事業ならびにメンバー（組合員）家庭から生じる食品廃棄物・食品ロスの削減を進めます。

（１）食品廃棄物を削減します。

【店舗運営本部】

年間目標は達成。

一般廃棄物排出量(全店)	23年度(2月度まで)
2023年度【kg】	2,597,789
2021年度【kg】	3,490,606
2021年度比【%】	74.4%
2021年度差【kg】	▲ 892,817

（１）一般廃棄物排出量 2021 年度比 74.4%の実績です。

（２）取り組み

①環境通信簿で進捗を確認し増加傾向の店舗に対して、

１）分別を確実にやりリサイクルの徹底をはかることを指示・確認しました。

２）ゴミ袋の梱包し集計が正しくないと思われる店舗へ、集計方法と環境データ入力の正しい手順を指導しました。

②モニタリングの重量が正しい申告になっているかを確認しました。重量が異常値の店舗へ再計量を指示し重量の変更申請をしました。

③リサイクルセンターで実施している「店舗組成検査結果」を基に該当店舗へ分別状況を確認し、テナント様含め、分別が正しく行われるように教育をすすめました。

【物流本部】

（１）2023 年度目標

冷蔵品・冷凍品の廃棄金額を 2022 年度比で 30%削減します。

（２）2023 年取り組んだこと

①成田セットセンター内の発注補正ルールを改訂しました。

【冷凍品】

改訂後	【冷凍品】	月コース	火コース	水コース	木コース	金コース
	集品点数100点未満	1点	補正発注なし			1点
	集品点数100点未満～1,499点	2点				2点
	集品点数1,500点以上	2点				3点

改訂前	【冷凍品】	月コース	火コース	水コース	木コース	金コース
	集品点数100点未満	1点	補正発注なし			2点
	集品点数100点未満～999点	2点				2点
	集品点数1,000点以上	2点				3点

【冷蔵品】

	月コース	火コース	水コース	木コース	金コース
改訂後	補正しない(※予約の六花亭・ロイズは月曜コースで2点補正する)				ライン長が補正する

	月コース	火コース	水コース	木コース	金コース
改訂前	補正する	補正しない			ライン長が補正する

②内部供給ルールを改訂しました。

- 1) 冷凍品は、賞味期限がある時点で成田 SC と八乙女本部で内部供給することになりました。
改定前は、5 週プールして賞味期限が短い商品は廃棄し、長い商品は次回企画で使用していました。※年間 50 万円の廃棄が削減できました。
- 2) 牛乳・ヨーグルト・納豆・豆腐・パン 50%引き、その他の冷蔵品 40%引きに改訂しました。※改定前の値引き率は、一律 35%引きにしていました。
- 3) 内部供給売り場には、お買い得が解るポップを貼り販売促進するようにしました。

【冷蔵品・冷凍品廃棄実績】

2022年度実績	7,371,971
2023年度実績	4,721,072
前年比	64.0%

このような取り組みを行い下表のように目標を達成することができています。

【生産部】

単位：kg	22 実績	23 実績	伸長率
事故	537	281	52.4%
残渣	未計測	3,169	—
合計	1,061	3,450	325.2%

- (1) 商品事故起因の廃棄量は削減しました。
- (2) デリカセンターから排出される残渣を今年度から計測することになりました。ただし、残渣そのものは飼料としてリサイクルされているため、廃棄量には含めない方が合理的です。

【環境・サステナビリティ推進部】

- (1) 店舗を臨店し、一般廃棄物の組成調査を強化しました。不適合があった店舗には指導を行い、改善を促しました。
- (2) 指導の対象を各店テナント様にも拡大し、分別、廃棄物削減の理解を深めました。
- (3) 野菜くず、惣菜については、新たに生産部デリカセンターの回収を開始し、食品ロスを減らす取り組みとして、食品残渣回収事業所を拡大しました。
- (4) 黒松店、白石店で一般廃棄物の計量テストを実施しました。廃棄物排出量の見える化を行うことで意識の改善をはかりました。

7. メンバー（組合員）とともに環境保全活動を推進し、自然共生社会の実現を目指します。

- (1) エシカル消費・環境保全活動等に対応した商品や取組みなどの紹介を通じて共感する消費者を増やします。他団体を含めたイベント・学習会などへの参加者を増やします。

【生活文化部】

項目	実績	目標比	評価
エネルギー学習会	71	71.0%	×
エシカル商品・めぐみ野	20,894	130.3%	○
めぐみ野交流集会	827	115.2%	○
こーぷの森・めぐみ野学習	2,153	108.7%	○
MELON フェスタへの参加	2,341	216.8%	○

- (1) エネルギー学習会（宮城県生活協同組合連合会主催）

「原発で電気代は安くなるの？～脱炭素社会の実現に向けて～」と題し、東北大学東北アジア研究センター・同大学院環境科学研究科教授の明日香壽川さんを講師に講演を行いました。オンラインを含め 71 人の参加がありました。

世界の国々と比較して日本が再エネへの取り組みが遅れていること、原発は発電コストが増加しており電気代を安くはしないこと、化石燃料中心から脱却しなければ脱炭素はあり得ないことなどが理解できました。

- (2) エシカル商品・めぐみ野商品の紹介

新しいメンバー（組合員）活動が開始されました。24 年度スタート時点ではコープクラブメンバー数 1,697 人の予定です。目標 2,000 人に向けて活動を広げます。

※宮城で 6 月からスタートしたコープクラブの資料「コープクラブめーる」では、新たな「めぐみ野」商品の紹介だけでなく、エリア作成版に掲載してもらえるよう、コープ商品情報をエリアサポーターに継続してお知らせしたほか、他エリアの試食試供品の情報をミーティング資料に掲載するなど、交流がすすむ仕掛けを組み立てています。

- (3) めぐみ野交流集会

「めぐみ野」活動報告、エリア・めぐみ野専門委員会の展示、試食、分科会を通してめぐみ野生産者とメンバー・組合員の交流の会となりました。

- (4) こーぷの森・めぐみ野学習

①メンバー（組合員）が取り組める地球温暖化防止と環境保全の活動をすすめ、「COOP 緑の基金」を活用し、“こーぷの森”を親子で環境保全や生物多様性を学習・体験できる場として活用しました。

②「めぐみ野」の利用拡大に向けてメンバー（組合員）・生産者と一緒に取り組みました。

- (5) MELON フェスタへの参加

仙台市「新緑祭」、MELON フェスタ、仙台市環境局主催エコフェスタ、宮城県利府町の環境フェスタ、石巻市環境フェスにブース出展してみやぎ生協のエシカル消費の取組みなどをお知らせしました。

VII 特徴的な取り組み

1. みやぎ生協はゼロカーボン・「RE100」を自己宣言しました

みやぎ生協は 2022 年度に温室効果ガスの排出ゼロを目指すため、ゼロカーボン・「RE100」を自己宣言しました。

(1) 自己宣言の要旨

- ①2030 年までに事業で使用する電気を再生可能エネルギー100%電力（RE100）への切り替えを目指します。
- ②更に、2040 年までに電気以外（車両・空調機器・非常用発電機等）のエネルギー及びフロン機器類による排出も含めゼロカーボンを目指します。

(2) 自己宣言の理由

- ①IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書を基に、気温の上昇を 1.5 度に抑制を目指すことが事実上パリ協定の長期目標となり、日本の多くの企業や自治体も 2050 年カーボンニュートラルを目指すのが主流化しました。1.5 度の達成に重要なのは今後 10 年までの対策と言われ、日本の目標も 2030 年に 46%削減（2013 年比）となりました。
- ②これを受け日本生協連でも全国の生協へ 2030 年までの CO2 削減目標を掲げ取り組むことを呼びかけました。
みやぎ生協は、CO2 削減を環境目標に「2030 年までに 65%削減」を設定し、その取り組み内容や結果をホームページやサステナビリティレポートで公表しています。2021 年度は、再エネ電力への切替えが進み、2013 年度比 70%削減と大きく達成しました。
- ③世界は、地球温暖化対策の更なる取り組みとして化石燃料由来の発電から枯渇しないと言える自然エネルギー（水力・風力・太陽光等）や自然界にある新エネルギー（水素・アンモニア等）の再生可能エネルギー（再エネ）の導入を進めることでカーボンニュートラル（＝ゼロカーボン）を目指しています。
- ④以上から、みやぎ生協は、2040 年までにゼロカーボンを目指し、『ゼロカーボン・RE100 宣言』を組合員や社会に対し自己宣言します。その取り組み状況や結果は、これまで通りホームページ、サステナビリティレポートで公表しています。

2. みやぎ生協の環境・サステナビリティ政策とアクションプランを

策定し取り組みました

日本生協連がまとめた「生協の 2030 環境・サステナビリティ政策」に基づき、2022 年 9 月にみやぎ生協のアクションプランとして「7 の行動指針」を具体化しました。2023 年に各部の具体的施策づくりをおこない計画書にまとめました。

生協が目指す「持続可能な社会」

「持続可能な社会」とは、環境・社会的な課題が解決された世界であり、「持続可能な地球環境」と「誰一人取り残さない社会」が実現された世界です。具体的に表現すると、持続可能な地球環境」というのは、温室効果ガスの排出が限りなくゼロに近い「脱炭素社会」であり、省資源と資源循環が徹底された「循環型社会」であり、生物の多様性が確保された「自然共生社会」です。後者の「誰一人取り残さない社会」は、こうした持続可能な地球環境のうえで生活し、働くすべての人々の人権が保障された状況を表しています。

アクションプラン「7つの行動指針」

行動指針1：エシカル消費に対応した商品を拡大・普及させ、エシカル消費に共感できる消費者を社会の中に増やしていきます。

《目標》

- めぐみ野（みやぎ生協の産直ブランド）の供給高を2030年までに100億円に到達させます。（2021年度対比125%）
- 古今東北ブランド商品の供給高を2030年までに20億円に到達させます。
- 000Pエシカル商品を毎年1%伸長させ、2030年度には40億円に到達させます

行動指針2：生協事業のサプライチェーン全体と、メンバー（組合員）の生活における温室効果ガス排出削減に取り組みます。

《目標》

- 2030年に事業におけるCO₂排出総量を2013年度比で80%削減します。
- 2030年までにRE100を目指します。
- 2040年までにゼロカーボンを目指します。

行動指針3：再生可能エネルギーの開発を通して、日本における再エネ導入量を増加させるとともに、持続可能な地域づくりに貢献します。

《目標》

- 2030年までに年間発電量8,100万KWhの再生可能エネルギーを開発します。（2021年度事業で使用している年間消費電力量8,067万KWhと同等、2021年度の再エネ発電量の実績は2,257万KWh）

行動指針4：生協事業で使用するプラスチック製容器包装と紙を削減します。また、持続可能な原材料への切り替えを進めます。

《目標》

- プラスチック製容器包装の使用量を2030年に2021年度比で25%削減します。
- 商品カタログに使用する紙使用量を2030年に2021年度比で25%削減します。
- 本部・事業所での紙使用量を2030年に2021年度比で10%削減します。

行動指針5：生協事業から排出される容器包装等の回収・リサイクルを、メンバー（組合員）とともに推進します。

《目標》

- 2030年までにリサイクル率を85%にします。

行動指針6：生協事業ならびにメンバー（組合員）家庭から生じる食品廃棄物・食品ロスの削減を進めます。

《目標》

- 食品廃棄物を2021年比で30%削減します。

行動指針7：メンバー（組合員）とともに環境保全活動を推進し、自然共生社会の実現を目指します。

《目標》

■ エシカル消費・環境保全活動等に対応した商品や取組みなどの紹介を通じて共感する消費者を増やします。他団体を含めたイベント・学習会などへの参加者数年間 28,000 人をめざします。

3. 宮城県富谷市で低炭素水素サプライチェーンの実証設備 (水素混焼発電機)の継続事業を行いました

本実証は、環境省の採択事業により 2017 年～2021 年の 5 年間に低炭素水素の利活用の実証事業として水素・SV0 混焼発電機（日本初）などの実証を行い、2022 年からは環境省+富谷市による 3 年間計画で継続事業として、2023 年度も水素の利活用に取り組みました。

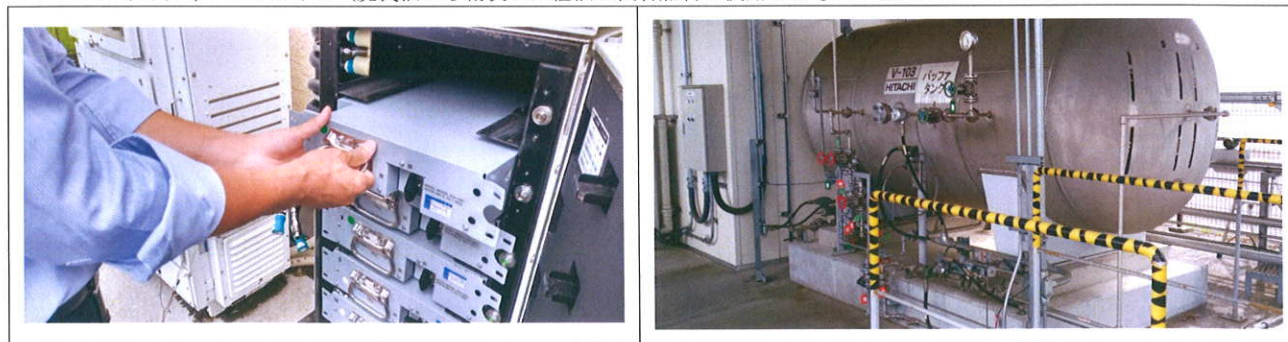
本実証事業のシステムは、みやぎ生協の物流センター（富谷市）の太陽光発電システムで発電した電力を用い、水電解装置で水素水素吸蔵合金*カセットに吸収させ、富谷市児童クラブに配送し電気として利活用します。

追加実証設備は、みやぎ生協のサプライチェーンから生じる BDF**のと水素を混焼させる世界初の試みで、設備を運用し実証を行い、ほぼ想定通りの成果となりました。具体的には、2 年目の 2023 年度も引き続きグリーン水素及びその水素から創出したグリーン電力を水素吸蔵合金カセットに充填を行い、富谷市の児童館へ運搬を行い日常での使用に支障ないことを実証しました。

2024 年度が最終年度となりますが、引き続き水素利活用の実証を行い、日立、丸紅、富谷市およびみやぎ生協は、CO₂を排出しない未来都市をめざし、富谷市で構築したサプライチェーンを宮城県内全域から東北地域や全国に向けて拡大を図っていきます。

* 水素吸蔵合金：冷却や加圧すると水素を吸収し、加熱や減圧により水素を放出する合金。

** バイオディーゼルオイル（廃食油から精製した軽油の代替燃料で使用してもカーボンニュートラル）



4. 宮城県初の電気トラックによる宅配の配送を始めました

みやぎ生協は、県内初（東日本の生協としても初）の電気トラックを使つてのメンバー（組合員）宅への配送を 2024 年 4 月から開始しました。

みやぎ生協では、メンバー（組合員）とともに「脱低炭素社会、循環型社会、自然と共生した社会づくり」の 3 つの視点で環境に対する課題に積極的に取り組んでおり、CO₂削減についても事業活動の中で積極的に取り組んでいる中で、宅配運営部としても現在も 22 台の電気自動車を導入しています。

今回導入した電気トラックの電力は、宅配仙台中央センターの屋根に設置している太陽光発電の電力をみやぎ生協が出資している(株)地球クラブ（新電力）へ売電し、その電力を(株)地球クラブから購入した電力の使用になりエネルギー・ループとなっています。

また、この電気トラックは低床車両であることから荷台への乗り降りについて、配送担当者への作業負担も少なくなっています。

2023 年度末現在、2 台の電気トラックを導入済みです。



電気トラック



低床の荷台

5. 再エネ 100 宣言 RE Action (アールイーアクション) へ参加しました

2023 年 6 月にみやぎ生協として「再エネ 100 宣言 RE Action」(任意団体)に参加しました。



「再エネ 100 宣言 RE Action」は日本版の RE100 です。RE100 とは、「事業運営を 100%

再生可能エネルギーで調達すること」を目標に掲げる企業が加盟する国際的なイニシアチブ(積極的な取り組みの枠組み)です。世界や日本の大手企業が多数参加しています。

この再エネ 100 宣言 RE Action へ参加することにより、再エネ 100%宣言していることへのメンバー(組合員)はじめ対外的なアピールをすすめています。目標に向けて再エネ 100%電気の調達を加速させます。

6. 環境省の「脱炭素先行地域」に仙台市が選定され、

その計画に共同提案者として参画します

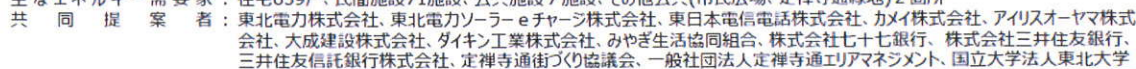
国が掲げる「2050 年カーボンニュートラル」の実現を目指した取り組みにおいて、環境省が実施する「脱炭素先行地域」の第 4 回公募に仙台市が選定されました。この計画にみやぎ生協は、共同提案者として参画しています。

みやぎ生協の共同提案者としての計画は、以下の 2 つになります。

- ① 宅配事業の配送トラックなどの化石燃料車両の EV 車化への切り替えにより温室効果ガス削減を推進できます。
- ② 脱炭素に向けた市民の行動変容を促す取り組みを仙台市と連携して取り組むことで、市民(組合員)の省エネ等の普及啓発の訴求になり、環境・サステナビリティ政策の 7 つの行動指針「メンバー(組合員)とともに環境保全活動を推進し、自然共生社会の実現を目指します」の取り組みにつながります。2022 年に立案した「2040 年までにカーボンゼロを目指す」に繋がる取り組みです。

※脱炭素先行地域とは・・・2030 年度までに民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴う CO2 排出実質ゼロを実現するとともに、運輸部門等その他の分野も含めて温室効果ガス排出削減を目指す地域を、環境省が 2025 年度までに少なくとも 100 カ所選定するもの。

～「働く人」「暮らす人」「訪れる人」が豊かな時間を過ごせる"新たな杜の都"～



飲食店やオフィスなどの既築ビルが建ち並ぶ**定禅寺通エリア**において、共同提案者で構成される「**脱炭素リノベーション支援チーム**」とともに、業務や営業への影響を最小限に抑えた「**使いながらZEB改修**」に取り組むほか、事業系生ごみと剪定枝の資源循環モデルを創出し、行政と地域団体が一体となり、地域の課題解決やサーキュラーエコミーを推進。市内最大の住宅地である**泉パークタウンエリア**では、太陽光発電・蓄電池に加え、設備を自動制御する**DR/VPFによるエネルギーマネジメントシステム**を導入し、国立大学法人東北大学の知見も活用して、市民の行動変容施策に繋げていく。「**働く・集う場所**」「**暮らす場所**」「**学ぶ・楽しむ場所**」の脱炭素化を実現するとともに、レジリエンス強化や地域活性化を図る。

- ① **【定禅寺通エリア】**既築ビルに、ZEB改修等の**脱炭素リノベーション**を実施
【象パークタウンエリア】既築住宅(400戸)に太陽光発電(計2,240kW)・蓄電池を導入し、DR/VPPによるエネマスを実施
- ③ **【東部沿岸エリア】**観光施設等に太陽光発電(計3,466kW)、南蒲生浄化センターに下水汚泥消化ガス発電(1,980kW)を導入
- ④ **【エネルギー供給エリア①】**
 延寿埋立処分場にてオフサイトPPA(1 MW)を実施し、東部沿岸エリアに供給

① 延寿埋立処分場
(離れ・離れ処分場)

② 象パークタウンエリア
(都心・都心)

③ 東部沿岸エリア
(野上・野上)
- ⑤ **【エネルギー供給エリア②】**
 仙台清掃公社にてEV充電設備を整備
- ⑥ **【全域】**東北電力が新設する電力の**地産地消型再エネメニュー**を通じて脱炭素化を推進

① 延寿埋立処分場
(離れ・離れ処分場)

② 象パークタウンエリア
(都心・都心)

③ 東部沿岸エリア
(野上・野上)

① 定禅寺通エリアから排出される事業系生ごみとケヤキの剪定枝を**バイオマス発電の原料**として活用するなど、都市バイオマス資源の有効活用を推進
② 市営バス(24台)、バッカー車、みやぎ生活協同組合の配送トラック(126台)、公用車(101台)をEV化

- ①「脱炭素リノベーション支援チーム」を立ち上げ、「使いながらZEB改修」モデルの構築により、業務や営業への影響を最小限にとどめつつ、**既築ビルの脱炭素化**を実現
- ②DR/VPPによるエネルギーマネジメントシステムにより住宅の再エネ設備の自動制御を行い、国立大学法人東北大学の知見を活用して市民の行動変容施策に発展
- ③都市バイオマス資源を活用することで、従来の課題となっていた**衛生面や景観等の改善のみならず、市民や事業者の行動変容促進や資源循環及びリキューエーティブミーの推進など多くの相乗効果を図る**

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	既築ビルの取次素リノベーション					
	住居の取次素リノベーション					
	既存仕込におけるDR/VPPの実施					
	観光施設・土地利用地の再エネ導入					
	都市/バイオマス資源の活用					
	地域・地産型再エネメニューの提供					
	公用車・配送トラック等のEV化					

14番目の森「こ〜ぷの森七ヶ宿」の観察会を開催しました

宮城県内の自然と緑を豊かにする活動として 1992 年から始まった“こ〜ぷの森”づくりは、2021年10月、新たに「こ〜ぷの森七ヶ宿」（七ヶ宿町）が加わり、14 カ所に広がりました。総面積は 62ha となり、これまで10万本の針葉樹や広葉樹を植林してきました。5 月 27 日（土）に開催した「観察会」には、メンバー（組合員）親子、協賛企業の方々、職員、森林組合など 80人が参加しました。“こ〜ぷの森”への植林や手入れ作業の費用は、メンバーからの募金やアルミ缶回収益、協賛企業からの募金などを積み立てた「COOP 緑の基金」を活用しています。当日は、緑の基金への協賛企業様からの「募金の贈呈式」も行いました。地場産品を使用した昼食交流や「道の駅七ヶ宿」「やまびこ吊り橋」などの観光も楽しみました。



夏休み親子企画「南三陸の森と海辺を探検しよう！」

7 月 22 日（土）に南三陸町で、森と水環境のつながりを実感する体験会を、大人 15 人・子ども 17 人の参加で行いました。志津川湾の干潮時間に合わせて「南三陸・海のビジターセンター」を訪れ、近くの海辺での生き物探しでは様々な水生生物を見つけ、ビジターセンターでは体験型の環境教材に触れることで南三陸の豊かな自然を知る機会になりました。その後、「荒島（あれしま）」に向かい、森の豊かさが海にもつながっていくことを、講師のお話しながら知ることができました。参加した方からは「自然の力、声明を守る力がある、森を歩く、海へ行く生きものとの出会い、風かおる、光り輝く、久しぶりに五感を使い切りました」などの声が寄せられました。



親子企画「こ〜ぷの森向大倉山、里山散策と森の看板づくり」

9月30日「こ〜ぷの森向大倉山」の観察会を開催し親子6組（大人9人、子ども8人）、関係者7人合わせて24人が参加しました。講師の説明を聞きながらの自然観察が好評で、木の実などの森の恵みを発見したり、イノシシが出没した痕跡なども観察し、森が生物多様性の保全の役割を担っていることを実感できる機会となりました。森林内のごみ投棄が問題となっているため、午前の観察会で様子を見た後、午後は「ごみ捨てないで」の看板づくりをおこないました。「ごみ捨てないで」の看板は、ごみの投棄が多い“こ〜ぷの森”に設置しています。実際に見て触れて行う観察会は森と水の大切さ、動植物を五感で学ぶ森林教室となりました。



「こ～ぷの森台ヶ森」で体験会を開催しました

10月28日「こ～ぷの森台ヶ森」の体験会を開催し大人15人、子ども3人、関係者8人合わせて26人が参加しました。昨今クマ被害のニュースが多いため、クマの生態を学習し、その後散策しながらクマハギ被害の多い「こ～ぷの森台ヶ森」でクマハギ防止テープを付ける体験会を行いました。森でおきている問題を実感する機会となりました。



仙台市「新緑祭」にブース参加し“こ～ぷの森”づくりをお知らせしました

4月29日（土）「新緑祭」（主催：公財仙台市公園緑地協会）にみやぎ・環境とくらし・ネットワークと協同でブース参加し、森の生物多様性保全の働きや“こ～ぷの森”の活動のパネル展示、木の実や森の動物食痕を展示しました。

「新緑祭」は緑を愛する心を育むとともに、市民と一体となって緑豊かなまちづくりを進めることを目的に「みどりの月間（4月15日～5月14日）」にちなんで開催されるもので、花や緑に親しむイベントとして多くの市民の来場がありました。



「エコフェスタ2023」にブース参加し、エシカル消費をアピールしました

9月1日（日）仙台市勾当台公園市民広場で開催された「エコフェスタ2019」にみやぎ生協は「お買いものはエシカルで！」をテーマにブース参加しました。

みやぎ生協ブースには540人が訪れ、環境商品とエコマークを結びつけるクイズにチャレンジしました。クイズに答えた方には環境配慮商品が当たる抽選会もあり、ブース内は一日賑わいました。



MELON と共催で 映画上映会「マイクロプラスチック・ストーリー～ぼくらが作る2050年」を開催しました。

みやぎ生協と MELON の共同企画、プラスチック汚染問題の解決に取り組んだドキュメンタリー「マイクロプラスチック・ストーリー～ぼくらが作る2050年」の上映会を、12月16日（土）に開催しました。この作品はニューヨーク市ブルックリン区の5年生たちが世界的に大きなプラスチック汚染問題の根っこが何かを彼らの視点で問いただし、解決に向かって自分たちの地域からアクションを広げていくまでの2年を追った長編ドキュメンタリー映画です。今回の映画上映にあたっては、メイン会場である東日本放送ぐりりホールのほか、県内3カ所のサテライト会場、個人視聴者を合わせて91人に参加いただきました。また、メイン会場ではみやぎ生協と MELON の環境取組ブースを設置し活動をお知らせする機会にも結びました。参加された方から、「教育機関で積極的に上映をお願いしたいと思います。一人一人の行動を促す、感動的な内容でした。」などの声が寄せられていました。



VIII 環境法規制の順守

◆基本的な考え方

環境法規制の順守とは「みやぎ生協の事業活動に関連する環境法規制等の義務を順守することで、メンバー（組合員）や社会に対して法的な要素もきちんと信頼関係を築き上げていくこと」という認識に基づき、EMS（環境マネジメントシステム）の手法を活用し、みやぎ生協が特定した環境法規制の順守管理に努めます。

◆環境法規制の特定、環境情報の入手と周知

1. みやぎ生協に該当する環境法規制は、日本生協連（以下日生協）の「生協の活動に関する環境関連法規集」を基本とし、その他環境面で事業に関係する法規制、及び市町村条例、基準や協定等を網羅した「環境法規制確認登録表」からみやぎ生協の管理すべき法等を抽出し特定します。
2. 法規制の制改定に関し最新情報を日本生協連が毎月配信している環境ニュースレター内の環境法規制の制改定情報を入手し、その内容により行政や自治体等のホームページを通じて確認しています。また、制改定の結果についてはEMS委員会を経て中央環境管理委員会へ報告し、組織全体で共有化しています。

◆2023年度の動向と法規制登録

- 1 2023年度環境に関する法規制の制改定によるみやぎ生協の新たな対応

(1) 既存法の制改定の主な法は以下で、みやぎ生協に関わる既存法4件でした。

(2) 農薬取締法は、品質管理部が管理しているため環境では、管理の対象外としています。

	法律の名称 ①公布日 ②施行日	改定の 有無	改定された法律、 政令、省令、告示等	改定内容（下線部分）	関係 の有無	関係の有無の理由 （下線が該当部署）
1	地球温暖化対策推進法 ①2023.9.1 ②2024.4.1	有	地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）	温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度において使用する都市ガス及び熱の使用に関する温室効果ガス算定排出量の算定方法等が見直され、 <u>地球温暖化係数を更新するなどの改正が行われました。</u>	有	算定・報告・公表制度に基づき報告する場合、温室効果ガスの排出量を算定の際に、変更された温暖化係数を使用する。 <u>【環境・サス推進部】</u>
2	建築物省エネ法 ①2023.9.13 ②2024.4.1	有	脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和5年政令第280号）	本法施行令の題名が「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行令」に改められました（「等」を追加）。	有	法令名が改正されたが、新たな対応は無し。 <u>【開発本部】</u>
3	建築物省エネ法 ①2023.9.25 ②2024.4.1	有	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則（平成28年国土交通省令第5号）	本法施行規則の題名が「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則」に改められました（「等」を追加）。また、本法施行規則の建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の創設に伴う関連規定が整備されました。	有	法令名が改正されたが、新たな対応は無し。 <u>【開発本部】</u>
4	再エネ特措法 ①2023.6.7 ②2024.4.1、 4年以内	有	脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第44号）	<u>再エネ発電設備の増設・更新の規定が整備され、認定事業者</u> <u>に認定計画に従って再エネ発電事業を実施しなければならないことなどが定められました。</u>	有	認定事業者となる場合は、該当する。 <u>【環境・サス推進部、開発本部】</u>

5	食品リサイクル法 ①2023.5.16 ②2024.4.1	有	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年法律第63号）	登録再生利用事業者に対して、 <u>標識をインターネット等で閲覧できるように義務付けました。</u>	無	登録再生利用事業者は廃棄物事業者が対象で、リサイクルセンターは自己処理のため廃棄物事業佐社にならないので該当しない。 <u>【環境・サス推進部】</u>
6	毒物及び劇物取締法 ①2023.5.26 ②2023.6.1	有	毒物及び劇物指定令の一部を改正する政令（令和5年政令第193号）	劇物の指定及び <u>除外が行われました。指定は、3-アミノプロパン-1-オール及びこれを含有する製剤（一部を除く）</u> です。	無	対象となる劇物を取り扱っていない。 <u>【品質管理本部】</u>

2 その他、法の動向等
特にありませんでした。

3 環境に関するリスクマネジメントについて

(1)	想定した事故緊急時発生の有無	累計	0件
(2)	その他	累計	0件

4 2023年度の環境法規制の順守評価：逸脱はなく良好と評価しました。
（下線部分が制改定箇所になります）

法規制 2024年3月31日現在

NO	法規制等名称 〔（ ）略称〕 ／主管部門	法規制で適用を受ける みやぎ生協の義務 （改正された順で掲載しています）	管理の結果 【法定点検は、委託】	順守 評価
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法） 委託業者との契約等：環境管理室排出の分別：全事業所	1) 一般廃棄物の収集・運搬業者及び産業廃棄物の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者との委託契約。 運搬処分委託時の現地確認努力義務及びA票の保管が規定された。産業廃棄物の処理を他人に委託する場合は、その産業廃棄物の処理の状況に関する確認を行い、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われることを確保しなければならない。 2) 産業廃棄物はマニフェスト伝票の返却確認期日の自主基準での管理。 3) 手順書に基づく分別、排出量の測定・記録と多量排出事業者としての報告 4) 不法投棄の罰則改定、産業廃棄物事務所外保管の事前申請、不適正処理された廃棄物発見時の速やかな通報努力等改正された。	1) 一般廃棄物及び産業廃棄物（汚泥、廃プラ、金属類等）の収集・運搬、中間処理、最終処分の許可業者と委託契約を行い管理した。 2) 廃棄物のマニフェスト管理は一部をを残し電子マニフェストに移行した。 電子マニフェストに移行することで排出事業所ごとの管理の向上が図られ、その運用も定着している。 3) 前年度の産廃排出量等（電子と紙マニフェスト両方）を6月末までに行政へ報告した。 4) 該当はない。	○
	条例（県・市町村）	運搬処分委託時の現地確認義務	新たな委託はなし	○
2	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法） 店舗商品本部、宅配商品本部	1) 自ら製造販売する商品の容器包装に「紙・プラ」の識別表示を行う。 2) みやぎ生協の「環境負荷軽減のための容器包装基準・インストア商品使用容器包装リスト」により識別表示の実施と維持管理	1) みやぎ生協のプライベートブランド：PB商品への表示は、適切に実施できた。 2) 基準及びリストにより管理できた。	○
3	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容リ法） 環境・サステナビリティ推進部、学校部	1) 特定容器利用事業者はプラ、紙の容器包装、ビン、PET容器の使用量に応じて再商品化の義務量の再商品化料金を負担する。台帳の保管。 2) みやぎ生協・学校用品協会が夫々、再商品化の義務量を算出し指定法人と委託契約、委託料金の支払を行なう。 3) 容器包装の削減のと取り組み状況の報告、定期報告の義務	1)、2) 容器包装の再商品化義務量を算出し、再商品化委託料金の支払い義務を完了した。 3) 取り組み状況報告及び定期報告を6月に完了した。	○

4	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律 (食品リサイクル法) 環境・サステナビリティ推進部	1) 生ごみ等の削減のために減容、飼料、肥料などによる再資源化をはかり 2019 年までに 55%以上(小売業)、95%以上(食品製造業)削減する義務。 2) 食品廃棄物等多量発生として定期報告義務多量発生事業者の定期報告書の 2015 年度報告分の書式の項目が一部変更された。 3) 実施基準率を「平成 19 年度及び直近 5 年度」に改正	1) ①店舗(小売業)の食用廃油、魚腸骨、野菜クズなどの 18 年度の再資源化率は 82.4%と順守した。 ②生産部(製造業)は、ほぼ全量再資源化により 99.9%と順守した。 2) 指定された報告書の様式に従い 6 月に定期報告を完了した。 3) 実施基準率により定期報告を実施した。	○
5	特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) 宅配商品本部・家電リサイクルセンター	1) 家電商品:テレビ(ブラウン管・薄型)、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、洗濯機、エアコン、乾燥機の再資源化のための引取義務と再商品化料金の徴収及び再商品化(メーカー)業者への支払とマニフェスト伝票による適正管理。 2) ①家電リサイクル協会への引渡及び引取りした家電品の適一時保管とリサイクル業者へ引渡。 ②マニフェスト伝票による管理	1) 及び 2) 左記の該当家電品の再商品化(メーカー)業者へリサイクル料金の支払とマニフェスト伝票による管理を行い法順守した。	○
6	小型家電リサイクル法 環境・サステナビリティ推進部・店舗運営部及び設置店舗	1) 行政に対する小型の家電電子機器等の廃棄物の排出抑制、分別収集、リサイクル促進等に関する法律であることから、店頭回収拠点として要請を受けた場合消費者の適正な排出確保のための協力を行なう。(対象家電:携帯電話、PHS、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレーヤーなど 28 品種)	2015 年 4 月から仙台市の回収 BOX 設置の協力し、市内 6 店舗で設置、回収。 2016 年 7 月から協力要請があり、古川南店で回収を開始した。 2017 年 4 月から多賀城市内 3 店舗と加賀野店で、2017 年 10 月から仙台市内 4 店舗と石巻市内 2 店舗でも回収開始し、継続中。福島県 6 店舗回収。	○
7	建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 (建設資材リサイクル法) 開発本部	1) 新築及び増改築又は解体工事の際に、木材、コンクリート、アスファルトの分別解体を行い再資源化の推進する義務。また発注者責任として解体計画などの届出義務 2) ①事業所の新築、増改築及び解体を行う場合、解体の登録業者と再資源化等に要する費用等を明記した契約。 ②処理後には報告等による確認。(不法投棄が行われた場合は発注者責任)	1) 店舗その他事業所等の改装工事に伴う建築廃材は全量再資源化を行い、管理できた。 2) ①②建築・設備業者との工事契約に産業廃棄物の処理項目を盛り込み、処理に関する報告、確認を行い管理できた。	○
8	エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法) 開発本部 宅配運営部 物流部	1) ①省エネ法が改正され 2009 年度から事業所合算の排出量の報告と削減計画の報告が義務。また、そのための管理者(エネルギー管理統括者、エネルギー企画推進者)の選任。 ②電気需要の平準化規定の追加。「工場等におけるエネルギーの使用の合理化の基準」としてデマンドピークカット明確にされた。 2) 特定輸送事業者:トラック 200 台以上所有する場合 ①「特定輸送事業者」の届出 ②年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告 ③②に対する削減計画の運用(省エネ運転講習、配送ルートの見直し、BDF 車の導入等) 3) 特定荷主事業者:年間 3000 万トン以上の場合、2) の取組み 4) 工場、貨物輸送事業者及び旅客輸送事業者は、定期的に、非化石エネルギーへの転換の目標の達成のための中長期的な計画を作成し、主務大臣に提出しなければならないものとする等、所要の規定整備	1) ①第 5 次環境中計に CO ₂ 削減計画を制定。エネルギー管理体制(選任を含む)確立済み。「エネルギー使用状況届出」を行い「特定事業者」指定済み。7 月に中長期計画、定期報告提出完了。 ②既に手順として、デマンドコローラーを設置しピークカットの取組みを実施している。 2) 特定輸送事業者に該当し、2006 年度国交省に届出を行い、2007 年度以降は、毎年、年間の移動距離、消費燃料、荷重量等の報告を提出。また、省エネ運転講習、配送ルートの見直し等を盛り込んだ削減計画及び定期報告書の報告済み。 6 月に定期報告提出完了。 3) コーポ東北物流部は年間 3000 万トン以上 4) みやぎ生協は該当しないが、C 東北で該当するため中長期目標などを策定し届け出済	○
		「省エネ法」に含まれていた建築物等に関する措置の規定を「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に移行し、強化する内容。		

9	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）が「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律」に改められました 開発本部	①大規模な非住宅建築物（特定建築物：床面積 2,000 ㎡以上）を建築、増改築および大規模改修時、また空調設備、照明設備、給湯設備等の設置または改修時には、省エネ基準適合の義務が課せられた。基準を満たさない場合は建築確認が下りない。 ②中規模以上の建築物（300 ㎡以上 2000 ㎡未満）を新築及び一定規模以上の増改築等を行う場合、省エネ基準に適合する計画を作成し届出する義務が課せられた。 ③【建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令】 ・非住宅建築物の建築物エネルギー消費性能誘導基準について、誘導設計一次エネルギー消費量が、誘導基準一次エネルギー消費量を超えないこととされるほか、非住宅部分を二以上の用途に供する場合にあつては、各用途に供する当該非住宅部分ごとに算出した誘導設計一次エネルギー消費量を合計した数値が、各用途に供する当該非住宅部分ごとに算出した誘導基準一次エネルギー消費量を合計した数値を超えないこと等とされた。 ・住宅の建築物エネルギー消費性能誘導基準について、単位住戸の外皮平均熱貫流率及び冷房期の平均日射熱取得率が定められるとともに、住宅部分の誘導設計一次エネルギー消費量が、住宅部分の誘導基準一次エネルギー消費量を超えないこととされた。 ・非住宅部分に係る誘導設計一次エネルギー消費量の算出方法が定められるとともに、非住宅部分に係る誘導基準一次エネルギー消費量が引上げられた。 ④【建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律施行規則】大規模非住宅建築物の省エネ基準の引上げ、共同住宅等の外皮性能の評価方法の見直し、住宅の誘導仕様基準の新設等に伴う建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請等に係る各様式を改める等の改正が行われた。 ⑤【建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令】大規模非住宅建築物の省エネ基準の引上げ、住宅の誘導仕様基準の新設等の改正が行われた。	①特定建築物（2000 ㎡以上）の店舗やセンターを新築する場合、省エネ基準を満たす設計を行ない、建築確認申請をしている。 ②中規模以上の建築物（300 ㎡以上 2000 ㎡未満）の店舗やセンターの新築及び一定規模以上の増改築等を行う場合、省エネ基準に適合する計画を作成し、所管行政庁に届出を行っている。 建築物省エネ法の対象となる建築物を所有または建築するので該当する ・新築、改装などの場合設計事業者、施工事業者に対し誘導設計一次エネルギー消費量が、誘導基準一次エネルギー消費量を超えないことを確認するなど ④大規模非住宅建築物の開発を検討する場合に関係 ⑤大規模非住宅建築物の開発を検討する場合に関係	○
10	地球温暖化対策推進法（温対法） 環境・サステナビリティ推進部	1) 事業者が行う温室効果ガス（非エネルギー起源）排出量の算定方法（算定対象、係数等）を定め、排出量の算出・報告・公表制度において使用する都市ガス及び熱の使用に関する温室効果ガス算定排出量の算定方法等が見直され、地球温暖化係数を更新するなどの改正が行われました。 2) 特定事業者として報告義務。 3) 電気事業者・新に対象となる電気事業者別の実排出係数を用い報告（毎年度経産局から公表される係数） 4) これまで温室効果ガスの「排出の抑制」から『排出の量の削減』と【削減】が明確になった。	1) 温暖化防止自主行動計画を策定し、進捗管理を実施している。都市ガス算定の際に改定された係数で算出。 2) 3) 省エネ法の定期報告に温対法の報告を含み 7 月に提出済み。 ※日本生協連への自主行動計画内容をもって、温対法の報告を実施済み。 4) 2030 年目標に 65%以上の削減を設定し、2022 年度にはゼロカーボン・RE100 自己宣言を検討中。	○
		5) 【温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令】特定排出者の報告事項に「法人番号」が追加されるとともに、様式の整備が行われた。	5) 特定事業所排出者に該当する ・法人番号を付記	

10	地球温暖化対策 推進法（温対法） 環境・サステナビリティ推進部	6) 【温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数の告示】地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成 11 年政令第 143 号）第 3 条第 1 項第 1 号ロの規定に基づき、令和 4 年経済産業省・環境省告示第 7 号（温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数を告示する件）がすべて改正された。	6) 生協事業による温室効果ガス排出量の算定に必要な数値	○
11	再生可能エネルギー 特別措置法 開発本部 電力事業開始時 エネルギー事業部、環境・サステナビリティ推進部	1) 太陽光発電、風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーにより発電した電気を国が定めた価格、期間で電気事業者が買い取ることを義務付ける制度である。みやぎ生協はこの制度を利用して売電している。 2) 再生可能エネルギー発電設備を用いた発電の認定等（第 6 条） ① 再生可能エネルギー発電設備により発電しようとする者は、次のいずれにも適合していることにつき、経済産業大臣の認定を受けることができる。 3) <u>再エネ発電設備の増設・更新の規定が整備され、認定事業者に認定計画に従って再エネ発電事業を実施しなければならないことなどが定められました。</u>	1) コープ総合サービスで売電（コインドライの太陽光発電）を行なっているが、10kW 未満の小規模な太陽光発電の余剰電力の売電であり、現在は記録のみ行なっている。 2) 中央センターの太陽光発電を 2017 年 7 月から（株）地球クラブに売電している。 3) <u>再エネ発電設備の増設・更新の際に、認定事業者の場合には認定計画に従って再エネ発電事業を実施しなければならない。</u>	○
11		・ 当該再生可能エネルギー発電設備が、調達期間中に安定的かつ効率的に発電することが可能であると見込まれること、その他省令で定める基準（施行規則第 13 条）に適合すること。 ・ 発電方法が省令で定める基準に適合すること。 ② 再生可能エネルギーを発電又は発電しようとする者は、変更をしようとするときは省令で定めるところにより、経済産業大臣の認定を受けなければならない。また、省令で定める軽微な変更をしたときは、経済産業大臣に届け出なければならない。	3) コープ東北ドライ統一物流センター（CTDC）の太陽光発電は、2015 年 6 月から東北電力と NTT-F に売電している。コープ東北多賀城ベジタブルセンターの太陽光発電は、2017 年 8 月から（株）地球クラブに売電している。 4) ふくしまの店舗の太陽光発電を（株）地球クラブに売電している。 5) 上記の事業所で太陽光発電の売電を始めたので、再生可能エネルギー特別措置法に基づき適切に管理している。	○
12	「フロン類の使用の 合理化及び管理の適 正化に関する法律 （フロン排出抑制法）」	1) 簡易点検の実施 すべての業務用の空調、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両について、簡易点検を 3 ヶ月毎に 1 回以上実施すること。 2) 定期点検の実施 一定規模以上の機器について、有資格者（業者）による定期点検を行うこと。一定規模は以下 ① エアコン：7.5kW 以上 50kW 未満は 3 年に 1 回以上。50kW 以上は 1 年に 1 回以上。 ② 冷凍・冷蔵機器：7.5kW 以上は 1 年に 1 回以上。 3) 点検・整備記録簿の作成 点検、修理、フロンの充填、回収に関する履歴を記録し、その記録を保存すること。点検・整備記録簿を作成すること。機器の整備の際に整備業者等の求めに応じて当該履歴を開示する。記録は機器ごとに行い、当該機器を廃棄するまで保存すること。	1) 業務用の空調、冷蔵・冷凍機器、冷蔵・冷凍機器及びその機器を搭載している車両の簡易点検を法で定める期間・頻度で実施した。（年 4 回実施計画） 2) 一定規模以上の機器の定期点検は、有資格者（業者）により法で定める期間・頻度で実施した。（法定点検 1 回、自主点検 3 回合計年 4 回実施計画） 3) 以下を適切に実施し管理した。 ① 機器台帳の作成（事業所特定フロン使用機器）を行った。 ② ログブック（機器毎の整備：点検・修理記録簿）を作成し、点検修理、フロン充填量、フロン回収履歴等の記録を行った。 記録は電子で保管され、業者開示可能な状態で管理されている。	○

12	「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)」	4) 管理者による算定漏えい量報告義務 フロン算定漏えい量が事業所合計で <u>1,000 t-CO₂ 以上の事業者は、年 1 回行政に報告する義務がある。さらに 1 事業所で 1,000 CO₂-t 以上も報告義務。</u> 5) 【第 1 種特定製品の管理者の判断の基準となるべき事項】 <u>第 1 種特定製品の管理者が行う簡易点検について、基準に適合する常時監視システムを用いて、漏えい又は故障等を早急に発見するために必要な措置がとられている場合は、簡易点検の検査に代えることができることとされました。</u>	4) 上記の記録集計の結果、2018 年度フロン算定漏えい量が事業所合計で <u>7,906 t-CO₂ (前年比 152.6%)</u> だった。7 月に行政に報告を行った。 5) 第 1 種特定製品の管理者に該当。 ・簡易点検の方法に、基準に適合する常時監視システムを用いて、漏えい又は故障等を早急に発見するために必要な措置がとられている場合は、簡易点検の検査に代えることができる	○
13	大気汚染防止法 開発本部、生産部	1) 店舗及びセンター等の空調用又は給湯用ボイラー(適用ボイラー: 伝熱面積 10 m²、重油換算 50 t/h 以上)の有資格者による管理。 2) 法定点検及び定期点検: 法の適用を受けるボイラーの運転 6 ヶ月毎に 1 回の「ばい煙測定(自主基準値内による管理)」の実施と記録の保管及び定期点検の委託管理。 3) アスベストを除去する法で規定された管理。 4) 自動車排出ガスの量の許容限度: 粒子状物質の許容限度について、直接噴射式のガソリンエンジン搭載車及びディーゼル車の許容限度に PM 粒子数 (PN) による許容限度が設定された。	1) 有資格者(ボイラー技師又はボイラー取扱い技能講習修了者)による運転管理を実施、法基準値内で管理できた。 2) 有資格者に法定点検を委託。検査の結果、自主基準値内で管理できた 3) 2006 年度に封じ込め作業を完了し、維持管理が行われている。 4) ディーゼル車両を保有するので該当する。	○
13	大気汚染防止法 開発本部、生産部	(政令)大気汚染防止法施行令の改正: ばい煙発生施設のうち、ボイラーに係る規模要件について、「伝熱面積」の規模要件を撤廃し、燃料の燃焼能力が重油換算 1 時間当たり 50 リットル以上であることとするとされた。 ※伝熱面積に関する基準を廃止するとともに、バーナーの有無にかかわらず燃料の燃焼能力に関する基準が適用されることとなった。	該当するボイラー設備を保有するので関係する。	○
14	水質汚濁防止法 ・通常管理: 生産部 商品検査センター ・事故緊急時: 開発本部、生産部	○通常時: 下水への排水・水質管理(基準値内) ○事故等が発生した際に該当する。 1) 貯油施設(重油・灯油・食廃油のタンク)からの想定される漏洩事故時の対応と発生予防対策。 2) 測定結果記録の保管が追加された。 CFT 揚げ・豆腐工場が該当。各種測定記録は生産部にて適切に保管する。特定物質の該当はなし。	1) 事故等の発生は無し。 2) 発生予防の状況 ①重油・灯油タンク: 定期的な漏洩点検を行い、早期発見に努めた。 ②廃食油: キャンプ 蓋付き廃食油缶による排出により漏洩の防止に努めた。 ③事故を想定し緩和対策として訓練テストを実施(備品として中和剤、吸着マット、ウェス等を常備した。)	○
15	下水道法 開発本部、生産部	1) 下水道処理区域の事業所は、下水道への接続・切替え義務。排水は水質基準内(水濁法の基準値も含む)での放流。 2) ①下水道処理区域の事業所は、下水道へ接続済み。	1) 排水の水質 ①生協の店舗(水産、畜産、惣菜作業場)で下水道法の水質基準値内で管理できた。 ②生産部の排水は委託業者により管理され、法規制及び自主基準値内で管理できた。	○
15	市町村条例(県内各市町村) 特定施設の設置等に関する条例 開発本部、生産部	1) 水質規制緩和後のバックヤード作業場からの排水は、基準値内なので除外施設の設置義務無し。 2) 設置義務はないが自主設置し、委託業者(有資格者)による維持管理、汚泥は産業廃棄物として処理、マニフェスト伝票の管理。	1) 対象外 2) 自主設置の除外施設は全て委託管理を行い、汚泥は産業廃棄物として処理(電子マニフェスト)し、管理を行った。	○
16	浄化槽法 開発本部、生産部	1) 浄化槽を設置する際には、届出義務。 2) 年 1 回以上の法定点検(BOD、PH、透視度)及び有資格者による法定点検。 3) 定期点検の委託契約(有資格者)及び水質については自主基準値による管理(記録)。	1) 新設の浄化槽は無し。 2) 法定基準値内で管理できた。 3) 自主基準値内で管理できた。また法規制で規定されている清掃等も委託事業者により行われ、異常等も無し。	○

17	騒音規制法 開発本部、生産部	1) 騒音規制の指定地域内にある事業所は事前協議の義務。また、原動機 7.5kw 以上の場合、特定施設として工事着工前に届出義務。 2) 着工時に届出を完了。工事施工業者に特定施設の届出委託(契約を含む) 3) (政令) 騒音規制法施行令 ・空気圧縮機 (コンプレッサー) について、一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するものを規制対象外とすることとされた。	設置届出完了。 設置後の苦情等なし。 維持管理者による維持管理でも騒音等の異音はなく管理できた。 空気圧縮機が該当する。	○
	市町村条例 開発本部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り。	○
18	振動規制法 開発本部、生産部	騒音規制法と同様	騒音規制法と同様	○
	市町村条例 開発本部、生産部	①上記に上乗せ基準適用	上記の通り	○
19	消防法 開発本部、生産部	1) 店舗及び生産部の油タンクで、法定容量以上 (法規制該当施設: 灯油 1000 ℓ、重油 2000 ℓ以上) の場合、年 1 回の法定点検 (気密試験) 及び有資格者 (甲、乙、丙 4 種) による管理 2) 油タンクの気密試験・点検の委託契約 (有資格者) とその記録の保管。 3) 施行規則が改正され既存地下貯蔵タンク等の腐食による漏洩等の対策が規定された。	1) 店舗・宅配センター、及び生産部、物流部で該当する油タンクの法定点検を委託業者により実施した。施設管理に必要な事業所有資格者の配置を確認した。 2) 委託契約書及び法定点検記録を管理できた。 3) 既存地下タンク埋設は 8、うち法規制対象となるのは 2、設置経過年数で最も早く対象となるタンクは 2044 年で現状での対策は必要なし。	○
20	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR 法) 宅配運営部	1) 灯油 (第一種軽油) 115kl/年、ガソリン (第一種軽油、軽油、重油、特定第一種軽油) 16kl/年受入の場合、排出量 (揮発分の算定) 届出義務。 2) 毎年 4 月 1 日～6 月 30 日までに取扱量から排出量を集約し、各自治体・県を通じて国へ届出。	1) 2) 2016 年度の該当特定物質の報告は管理部署 (宅配運営部) を通じ各行政に行った。結果は規制値以下と確認され管理できた。 家電センタータンク 塩釜保健所 南センタータンク 塩釜保健所岩沼支所	○
21	毒物及び劇物取締法 品質管理室・生産部・宮城県学校用品協会 (宅配水センター)	1) 貯蔵所に「医薬用外」「毒物」「劇物」の表示と適正な取扱い。 2) 薬物のリスト及び管理手順による日常管理。 (政令) 毒物及び劇物指定令 ・ 1,2-ジ (2- (4- (2- (2-メチルプロポキシ) カルボニル-2-シアノエチニル] フェニルチオ) エトキシ) エタン及びこれを含む含有する製剤が劇物の指定から除外された。(公布の日施行) ・ 毒物に指定されていたチメロサール 0.1% 以下を含む含有する製剤及びテフルトリン 1.5% 以下を含む含有する製剤 (0.5% 以下を含むものを除く。) が劇物に指定された。(令和 4.2.1 施行) ・ 4-メチルベンゼンスルホン酸及びこれを含む含有する製剤 (5 パーセント以下を含むものを除く。) が劇物に指定された。(令和 4.2.1 施行)	1) 2) 適正な表示と薬物リスト及び管理手順により管理できた。 検査施設等で検査用触媒等の使用をする際は該当する。	○
22	【PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法】 (PCB 廃棄物特措法) 開発本部	1) 国内では PCB 廃棄物処理施設が少ないため長期にわたり保管が必要とされており、事業者はその保管等に関し行政に報告を行わなければならない。 (規制対象物) ・ PCB 廃棄物 (PCB、PCB を含む油、PCB が塗布され、染込み、付着、もしくは封入されたものが廃棄物になったもの)	1) 店舗改装などで撤去した「微量 PCB 汚染電気機器」は本部施設内に保管していた PCB 廃棄物は 2015 年 2 月 25 日に委託先を通じ全量処分を行った。現在保管している PCB 廃棄物はなし。	○

22	【PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法】 (PCB 廃棄物特措法) 開発本部	・2015 年 11 月 24 日省令改正により規制対象物に PCB 使用の安定器が廃棄物となったもの (「PCB 使用廃安定器」) が追加された。また、同廃安定器の分解・解体が原則禁止となった。 2) PCB 廃棄物を保管する事業者の義務 ・保管等の届出を毎年 6 月 30 日までに毎年前年度の保管及び処分の状況を所定の様式で都道府県に報告する。 3) 地方公共団体に譲渡する場合を除き PCB 廃棄物の譲渡・譲受は禁止 4) PCB 廃棄物の処分義務は 2027 年 3 月 31 日まで延長された。保管事業者は認定施設の処理受入れ状況を把握しつつ、自ら又は他者に委託し早期処分を行なうとともにその間、適正保管しなければならない。	・2015 年 11 月 24 日改正され規制対象に追加された廃蛍光灯用安定器、廃水銀ランプ用安定器等で PCB が付着し、又は封入されたものを使用している施設は現在無し。 2) PCB 廃棄物の譲渡・譲受の事例は無し。	○
23	土壌汚染対策法 開発本部	1) 現所有又は今後取得する土地について、一定以上の土壌汚染がある場合には、汚染検査やケースにより汚染対策を命じられる場合がある。 2) 土地の新規購入あたり、土壌汚染となるような履歴の有無確認とその記録。 3) 調査方法、形質の変更時の調査の手続き、汚染土壌の運搬基準、管理票等の規定順守。 4) 測定結果記録の保管。	1) 現所有の土地について土壌汚染の該当はない。 2) 新規購入した土地は取得時に不動産会社の提出する重要事項説明書で土壌汚染となるような履歴がないことを確認した。	○
24	飼料の安全性の確保と品質の改善に関する法律 (飼料安全法) 生産部	1) 牛、めん羊、山羊、鹿用の飼料に動物由来たんぱく質を含む食品残さを牛の飼料として再資源化の禁止。また、堆肥にした場合、はんすう動物の牧草地に使用してはならない。(生産部から排出されるおから、豆腐・揚げ・米飯^{カス}等)	仙台市及び排出先の市町からの特別許可を受けた業者と契約済み。継続して管理できた。	○
25	電気事業法 環境・サステナビリティ推進部	電力システム改革が行われ、広域系統運用の拡大に関する事項に順守義務。 1) 電力使用制限命令の緩和措置 ①罰則付きの命令が、改正により罰則を伴わない勧告による発動が規定された。 2) 【電気関係報告規則】高圧ガス保安法等の一部を改正する法律 (令 4 法律 74) の一部施行に伴い、「主要電気工作物」の定義、定期報告事項、事故報告の規定につき改正がおこなわれた。 3) 【電気事業法施行規則】高圧ガス保安法等の一部を改正する法律 (令 4 法律 74) の改正に基づき、小規模事業用電気工作物の範囲、届出の内容、方法、適合性確認を要する電気工作物、登録適合性確認機関の登録の申請、確認方法、安全管理審査の対象範囲の変更等の改正が行われた。	1) 震災時に発動されたような電力使用制限命令が発動された場合、その命令を順守するような取り組みが必要となるが、今年度中に命令の発動は無し。 2) 発電用太陽電池設備を所有 3) 発電用太陽電池設備を所有	○
26	生物多様性基本法 環境・サステナビリティ推進部 生活文化部	1) 地域での連携した生物多様性保全活動促進のため、市町村に対し当該計画の案について提案することができる。	環境理念及び環境方針に自然との共生と言うテーマを明確にし、地域で学習会等を実施した。当該計画の提案は、今後も継続して取り組むことで、管理できた。	○
27	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法) 環境・サステナビリティ推進部	1) 事業者の責務として、できる限り環境負荷の少ない物品を必要な時に必要なだけ購入に努める。 2) グリーン購入ネットワークで公表している「グリーン購入ガイドライン」の準拠。	1) 2) 物品調達において、環境負荷の少ない物品の購入を実施。備品等の選定部局 (店舗運営部) においては、納入業者交渉時に環境負荷の少ない商品の提案を行なうよう要請を行っている。	○

27	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法) 環境・サステナビリティ推進部	3) 自治体の推進するグリーン購入への協力。	3) 仙台市の「グリーン文具・グリーンペーパー登録店」として普及啓発に継続して協力を行なった。2018年9月に「せんだいグリーン文具等推奨制度」は終了し、「仙台市環境配慮事業者認定制度」に一元化された。	○
28	大規模小売店舗立地法 (大店立地法) 開発本部	1) 1000㎡超えの新店及び店舗の増築工事を行う場合は、駐車場、交通計画、騒音、廃棄物等の適正計画の事前届出・協議 2) 店舗企画及び設計段階での検討を行い、事前協議及び届出	適切に対応した。	○
29	建築物における衛生的環境の確保に関する法律 (E&M管理法) 開発本部	1) 3000㎡以上の建築物は有資格者(環境計量士)による空気環境の測定、排水の水質検査の実施(記録)。 2) 空気環境測定、排水水質検査、その他衛生管理の委託(測定・検査は有資格者)による管理。	1) 2) 委託業者により実施し、法基準値内で管理できた。	○
30	建築物省エネ法	・建築物エネルギー消費性能誘導基準が新設された。 ・建設する請負型規格住宅のエネルギー消費性能の一層の向上のために必要な住宅の構造及び設備に関する基準が新設された。 ・地域の気候及び風土に応じた住宅についての規定が設けられた。	住まいのセンターふくしまが住宅を供給する際に、法規制に従いを管理できた。	○
31	食品ロスの削減の推進に関する法律	環境管理室(食品残渣のリサイクル推進) ・店舗(食品廃棄の削減) ・生産部、コープフーズ(食品残渣のリサイクル推進)		○
32	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 ①令和4年1月19日、 ②令和4年4月1日	(政令) プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行令 ・特定プラスチック使用製品多量提供事業者やプラスチック使用製品産業廃棄物多量排出事業者の要件等が定められた。 (省令) 特定プラスチック使用製品提供事業者の特定プラスチック使用製品の使用の合理化によるプラスチック使用製品廃棄物の排出の抑制に関する判断の基準となるべき事項等を定める省令 ・特定プラスチック使用製品の合理化にあたり、目標設定や情報公開、体制整備が求められることになっており、これらの内容について詳細が記載されている。 (命令) 排出事業者のプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出の抑制及び再資源化等の促進に関する判断の基準となるべき事項等を定める命令。	有 生協事業において特定プラスチック使用製品を使用し、またプラスチック使用製品産業廃棄物を排出しているため 対応 レジで無料でお渡ししているプラスチック製のスプーンやストローなどを紙製又はバイオブラ(25%以上)への切替えを推進。	○
		(方針) プラスチックに係る資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針 ・プラスチック使用製品の排出抑制と回収・再資源化を推進するための基本方針であり、事業者や消費者など各主体が努める内容などが定められている。	事業者や消費者が取り組む内容が記載されており、生協に關係する。	○
		(指針) プラスチック使用製品設計指針 ・プラスチック使用製品製造事業者等が取り組むべき事項及び配慮すべき事項として、減量化、包装の簡素化などが定められている。	PB でプラスチックに関する商品をつくっている生協に關係する	○

◆法規制以外で受入を決めた基準や協定等

N O	法規制等名称 その他要求事項 ／主管部門	法規制以外で受け入れた基準等の管理事項	管理の結果	評価
1	産直(野菜)使用農薬基準(宮城県産消提携推進協議会) 店舗商品本部、宅配商品本部	生産者、メンバー(消費者)、みやぎ生協の3者により同基準の協定を締結。	1) 2) 産直農家と交流等を行い、生産は協定通り行われ、新たな「ブランド」のこーぷの産消直結「めぐみ野」を推進し、管理できた。	○
2	環境協定 環境・サステナビリティ推進部	1) みやぎ生協伊佐センターを大衡村へ建設するにあたり、排水、騒音等を配慮した「環境協定書」を締結。	「環境協定書」に基づいた運用を行い管理できた。	○
3	仙台市におけるレジ袋の削減に向けた取組みに関する協定 環境・サステナビリティ推進部(仙台市)	レジ袋の有償提供や簡易包装の推進、消費者に対するマイバック持参の呼びかけ等の取組みを推進するために市民団体、仙台市、事業者の3者間で協定を締結し、推進。	全店でレジ袋の有料化を継続して行い、2018年度の持参率は、85.1%と安定した取り組みとなっている。	○
4	みやぎレジ袋仕様削減取組協定 環境・サステナビリティ推進部(宮城県※仙台市以外)	仙台市を除く宮城県において小売事業者、住民団体、市町村及び県が循環型社会構築に向けた3R推進施策の一環としてレジ袋の使用削減等に協力して取り組む。	同上 無償配布の中止、メンバーへの啓発、実施状況の定期公表、実施内容の広報と店舗で運用実施継続中。	○
5	石巻トゥモロービジネスタウン環境形成協定書 開発部	新石巻支部用地(石巻トゥモロータウン)の取得・建設にあたり、石巻市との間で取交わした協定内容に沿った建築物等の建設及び緑化を行う。	2010年1月6日「環境形成協定書」締結、建設に際し、協定に基づいた管理を維持継続している。 (支部開設2010年7月)	○
6	名取市内スーパーマーケット等小売店舗における家庭用使用済み天ぷら油回収活動取組協定	名取市内の小売業者、社会福祉団体、オイル精製工場及び名取市が、資源循環型社会構築(ごみの減量等再資源化施策)の一環として、家庭用使用済み天ぷら油回収活動に協働して取り組む。	名取市の名取西店で回収拠点として設置協力を継続して管理している。	○
7	仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業に関する覚書 2011年10月3日より開始	家庭から排出される使用済み天ぷら油などの食用油を回収し、バイオディーゼルの燃料(BDF)に資源化して再利用するリサイクルシステムを構築するためのモデル事業として、使用済み食用油の賦存量、品質及び回収方法等について実験調査を行う。 2018年11月1日にモデル事業から本格事業に移行した。	仙台市のモデル事業として、2011年度に3店舗、2013年度に3店舗、2014年度に5店舗の計11店舗で専用回収ボックスの設置場所を提供し、継続している。2018年11月1日から鶴ヶ谷店でも回収開始した。	○
8	石巻市小型家電回収ボックス設置に関する覚書 2017年9月15日	みやぎ生協は、石巻市が実施する使用済み小型家電リサイクルに賛同し、協力するため、小型家電リサイクルボックスを店舗に設置するに当たり、覚書を締結した。	石巻大橋店、蛇田店の2店舗に小型家電リサイクルボックスを設置し、2017年10月1日から回収開始した。	○
9	福島県議定書	福島県では、二酸化炭素排出量等の削減目標を定め、知事と議定書を交わす「福島議定書」事業を締結した。	2019年度から福島県エリア事業所を登録した。	○

環境に関するお申し出・ご意見等

2023 年度の環境に関するご意見は 20 件でした。

項目	主なご意見、要望など	回答、対応の概要
【4 月度】1 件 ①小型家電回収について	小型家電回収ボックスが満杯状態でした。回収日は決まっていますか。	回収は定期的に仙台市環境局が行っています。現在引っ越しや新入学等で持ち込みが増加しており臨時回収要請の対応をしています。ご指摘の店舗は満杯を解消しました。 (店舗営業本部)
【5 月度】3 件 ①古着回収について	ユニクロでやっている様に、生協で販売していた洋服、下着も回収して再利用してみてもどうでしょうか。そういう箱を設置してみてもどうでしょうか。	衣類の回収・再資源化ができないか検討を行っていますが、衣料の回収品は、汚れの付着や、様々な繊維が混じり合った製品素材のためにリサイクルが困難な物が多く、それらの問題を含めて対応できる再資源化業者を探しております。 (環境・サステナビリティ推進部)
②リサイクル回収品目について	メルカリで出来る物で知った物 トイレットペーパー芯、砂、土、石、流木、貝がら。生協で回収する場所を決めてポイント集めしてみたら、かたんに手軽でお金がかからないと思います。(リサイクルで集めてほしいという内容)	リサイクル対象の要望として受け止めました。現在のところ、砂、土、石、流木、貝がらの回収は難しいと思いますが、トイレットペーパーの芯やラップの芯については、古紙リサイクルシステムの中に入れてください。 (環境・サステナビリティ推進部)
③家電回収について	リサイクルするための家電製品を回収するボックス、大きい家電も入れられるようにしてほしい。	現在、小型家電リサイクル法に基づき仙台市など行政の委託を受けて小型家電の回収を行っています。回収基準は最大の長さが 30cm 以下と決まっております。これ以外の大きさのものは対象外となりますので粗大ごみとして処理して頂くよう案内されております。みやぎ生協が独自に家電品の回収を行うことは、回収及び保管スペースの問題や処理費用の面などから難しい現状です。粗大ごみへの排出の他、機能する家電品については、リサイクルショップへの売却などをご検討ください。 (環境・サステナビリティ推進部)
【6 月度】0 件		
【7 月度】1 件 ①リサイクル回収について	プラスチック回収箱 BOX がいっぱいになっている事が多く、蓋を開けるとこぼれてきます。持って行っても結局リサイクルする事ができないのは残念です。	トレイ回収ボックスの点検回数を増やし、満杯の状況にならないように努めます。もしお持ち込みをいただいた分量がボックスに入りきらないときには、近くの職員にお声がけをおねがいたします。 (店舗)
【8 月度】1 件 ①古紙 RPS について	古紙回収 2 倍ポイントキャンペーンはやらないのですか。昨年 12 月から全然やっていません。	古紙類のリサイクル市場の動向が不透明な状況にあり、今のところリサイクルポイントキャンペーンは詳しい日程が決まっておりません。キャンペーン実施の際には、2 週間前を目安に店頭告知ポスターを掲示いたします。
【9 月度】3 件 ①リサイクル回収品目について	共同購入でも卵パック、トレイ、トレイのふたを配達の際に回収していただくと助かります。店舗に買い物に行けなくなり、宅配を利用しています。ぜひ検討してほしい。	回答の履歴なし
②ゴミ箱設置について	ゴミ箱を設置してもらいたい。特にポリ容器回収ボックスのところ、ポリ小袋に回収トレイを入れていくが分別して投函後小袋の始末に困っている。	ゴミ箱ですが、正面出入口にございますのでそちらをご利用下さいませ。 (店舗対応)

③古紙 RPS について	古紙回収のポイントが消えました。 300 円券の交付を受けた記憶はないのでポイント履歴を教えてください。	割引券のレシートを発券している履歴を確認しました。割引券の取り忘れが原因と考えられますが、メンバー様が割引券を受け取っていないという事でしたので、ポイントカードに再度 300pt 付与させていただきます。次回、リサイクルポイントシステムをご利用頂く際に、再度割引券が出てくよう設定しました。 (環境・サステナビリティ推進部)
【10 月度】3 件 ①ポリ袋の扱いについて	脱プラの取り組みへの要望。レジでビニール袋に入れるのは、客が希望した時にだけにしたい。	商品をビニール袋に入れるサービスは、水滴で濡れているものや、汁もれの心配なもの、においのするものなど、商品形態に合わせてビニール袋に入れるよう指導しております。袋に入れるご要望もいただいていることから、ご理解いただきますようお願いいたします。一方で、メンバー様からのお声のように過剰にビニール袋を使用することが無いよう指導をしてまいりたいと思います。 (店舗運営本部)
②プラスチック製品について	プラスチックの 4 本歯フォークが今後、使用禁止になると TV で言っていたが、正確にはいつ頃か知りたい。ゴミに出す時、困るので教えてください。	テレビでご覧になられたのは、2022 年 4 月 1 日からスタートした「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」についてのことと思われます。プラスチックの先割れスプーンや、フォーク、ストローなどのプラスチック製品の使用禁止については、現時点では使用禁止とはなっていません。今後も強制されることはないと思いますが、消費者に対しては、今後必要な分だけ使用すること、繰り返し使用できる製品を活用することなどの努力義務の範囲かと思います。ゴミに出すときも分別回収を促しています。仙台市では、2023 年 4 月よりこれまでのプラスチック製容器包装に加え、スプーン・フォーク・ハンガー等のプラスチック製品を「プラスチック資源」として「プラごみ」で一緒に回収し、リサイクルを開始しました。ご質問の先割れスプーンもこの中に含まれますので、いつでもプラごみで出していただければと思います。仙台市以外の市町村については未確定となっておりますので、詳しくはお住まいの市町村へお問合せいただきますようお願い致します。(環境・サステナビリティ推進部)
③リサイクル回収品目について	リサイクルコーナーにダンボールを入れられるようにしてほしい。	リサイクルコーナーの設置スペースの関係から、残念ながら段ボール回収は行っておりません。岩切店は複数のテナントが同居する複合施設として多くのメンバー（組合員）様にご利用頂いていることから、段ボール回収コンテナを増設する場合には駐車スペースを削減しなければならず、現状ではコンテナ設置が難しい状況ですが問題を解決しながら設置を増やせるようすすめていきます。
【11 月度】3 件 ①トレイについて	食品トレイをリサイクルに出しやすいように、値段シールなどを剥がしやすいものに変えて下さい。スムーズに剥がせると切り取らずに済むのでリサイクルに出しやすいです。	ラベルを剥がれやすくしますと、買い物かごやレジ袋の中で剥がれ、他の商品にくっついてしまうこと、フタが開いて汚してしまう等の可能性があります。また、他の商品へ転用が出来ないようにすること等を理由に現在のラベルの粘度としております。お手数ですが、引き続きシール部分はハサミなどで切り取ってから、リサイクルボックスに投入していただきますようお願いいたします。
②内袋について	お届け時(宅配)の商品を入れる袋について。お届け時、野菜、冷蔵、冷凍等それぞれ分けて袋に入って届きますが、この袋が薄いビニールのため、その後ゴミになっ	商品が入ったビニール袋は、お届け先まで商品の温度が外気温に影響されないように軽く結んで運んでいます。単に配送中の商品温度を維持するためであれば、直接通い箱に商品を入れればよいのですが、より商品を清潔な状態でお届けする目的で、ビニー

	てしまう。もう少し厚いビニールならゴミ袋で利用することも出来るが、このビニール袋は薄く利用出来ない。これではゴミが増えるだけで環境にも良くない。このビニール袋について考えて欲しい。	ル袋を使用しています。また、ビニール袋の素材は「高密度ビニールエチレンフィルム」と呼ばれるもので、市販されているビニール袋よりも、やや薄く軽量で、危険有害性物質を含まないものとなっており、環境にも配慮したものとなっています。今後は、より環境への負荷の少ない素材への切り替えなども検討しながら、当面はビニール袋の運用を継続してまいります。
③リサイクル BOX について	リサイクルコーナーで卵パックのところに、ビール缶が入っていました。卵のところに大きく「たまご」と表示してください。	誤って投入されたと思われます。巡回を強化して注意してまいります。又コーナー表示につきましては、大きさの変更が難しく現状のままとさせていただきます。 (店舗)
【12 月度】 0 件		
【1 月度】 2 件 ①古紙 RPS について	古紙リサイクル BOX のトラブル時の連絡先の掲示と職員の対応への改善要望	トラブル時の連絡先の表示物を大きくする事、また表示箇所の改善、店舗職員への正しい対応を行うよう指導を徹底いたします。 (環境・サステナビリティ推進部)
②廃食油の回収について	廃食油回収の再利用についての問い合わせ	仙台市と協力し回収を行っており、回収後はバイオディーゼル燃料(BDF)として加工されみやぎ生協の発電機燃料として再利用しています。CO2 排出削減にも寄与しています。(環境・サステナビリティ推進部)
【2 月度】 3 件 ①リサイクル回収品目について	スチール缶の回収要望	缶詰などの食品スチール缶は油分が多く、また飲料水のスチール缶はラベルなどがありリサイクルする際にコストがかかる理由から、現状では回収することができておりません。 (環境・サステナビリティ推進部)
②リサイクル回収品目について	ダンボール回収要望(西多賀店)	段ボール回収を実施すると回収量が増加する為、回収 BOX の容量に余裕がある店舗で実施しています。西多賀店は現時点で段ボールの回収は難しいです。 (店舗)
③リサイクル回収品目について	ダンボール回収要望(国見ヶ丘店)	回収 BOX を設置した場合の車両通路の確保の問題とご来店いただくメンバー様の駐車場の確保の問題があり、現状では回収 BOX を設置することができません。
【3 月度】 0 件		

2023 年度内部環境監査報告書

2023 年 12 月 14 日

専務理事 尾川 輝敏 殿

2023 年度内部環境監査を「内部環境監査計画書（EMS-60）」に基づいて実施しましたので、監査結果を報告いたします。

内部環境監査員（事務局）

1. 監査の目的	自ら定めた「EMS（環境マネジメントシステム）管理標準」（以下、EMS 管理標準）に沿って運用されている取組みが、適切に実施・維持できているか、内部監査を行う。
2. 監査の概要	【監査概要】 1. 監査の内容 （1）2023 年度の環境・サス計画の進捗状況と運用管理の状況（2022 年度環境活動のまとめ参照） （2）順法事項と遵守の状況（開発本部、RC、品管部、宅配部、物流部） （3）事業所現場の運用管理の状況（主に重点監査事項を確認） （4）重点監査事項（昨年に引き続き確認します） ①一般ゴミ、廃プラスチック、紙類の分別 ②産業廃棄物保管場所の表示物の設置と内容の確認 2. 監査の実施方法 （1）監査は 1 名で編成し、上記の内容について「内部環境監査チェックリスト（EMS-63）」を用いて客観的に行いました。 （2）今年初めて監査員の方は、監査手順について学習会を行いました。また、事務局が同行しました。 3. 監査計画では、システム監査も含みましたが、本年度に EMS 管理標準を改定しスタートしたばかりなので次年度以降の監査で行うことにしました。
3.対象部門	みやぎ生協・コープふくしまの 116 サイトの内、2020 年度からは年間 1/3、3 年で全サイトを実施するようにしています。3 年一巡したので 2019 年度に監査した事業所になります。2023 年度は 24 サイト監査しました。
4. 実施期間	○期間：2023 年 11 月 6 日（月）～2023 年 12 月 4 日（月） *環境・サス推進進捗会議の後半で行います。 ○オープニングミーティング 8 月 10 日（木）15:00～16:00 B-4 会議室 ○クロージングミーティング 12 月 14 日（木）16:00～ A-3 会議室
5. 監査方法	（1）監査は上記 1. の内容について「内部環境監査チェックリスト（EMS-63）」を用いて客観的に行います。 （2）監査経験年数 1 年以上の監査員は 1 人で今年度から監査委員はペア監査を実施します。
6. 監査員	監査員 18 人

7. 総合所見	(1) みやぎ生協の環境マネジメントシステム (EMS) が、「EMS 管理標準」に基づき適切に運用されている事を確認しました。引き続き実態に即したシステムの整備・運用を行なってください。 (2) 環境目的・目標の進捗と運用管理の状況 ①環境目標は、環境管理計画及び進捗管理表等により実施状況が管理されており、有効に運用されていることを確認しました。 ②環境・サステナビリティ政策の課題を各部の環境目標として新たに設定し取り組みをスタートしています。 (3) 運用管理と順法事項の状況 ①ふくしまは、組織合同後の 4 回目の監査で、+評価が 2 項目、要改善もなく、法規制の産業廃棄物関連も適切に管理されていることを確認しました。 ②みやぎは、一部産業廃棄物の表示シート等の運用管理で 3 項目要改善がありましたが、軽微な指摘事項です。 ③教育についてはふくしまみやぎとも環境担当者のリードによりきちんと実施されています。また、廃食油や灯油類の油化の漏洩等を想定した訓練テストも実施済を確認しました。 (4) 重点監査事項 (昨年に引き続き確認します) ①一般ゴミ、廃プラスチック、紙類の分別については、分別用の BOX を設置し、ほぼできていますが、まだ一部分別が不十分な事業所もありましたので引き続き分別の徹底を心がけてください。 ②産業廃棄物保管場所の表示物の設置と内容の確認についても、ほぼ管理されていますが、まだ一部表示内容の更新が不十分な事業所もありましたので引き続き管理の徹底を心がけてください。
8. 個別所見と改善事項	(1) 所見について 内訳は要改善事項 3 件 (前年 0 件)、+評価事項 2 件 (前年 2 件) でした。 (2) 指摘の概要 ①要改善：運用管理 3 件 1) 産業廃棄物置き場 (粗大ゴミ) の表示版なし (沖野店) 2) 産業廃棄物シートの管理者が前任者で更新漏れ (沖野店) 3) 実施した教育記録が「環境教育の記録 (EMS-71)」作成漏れ (榴ヶ岡店) ②+評価：目的目標 2 件 1) デマンド警報発生時の対応手順を店長が自ら考案し他の職員も対応できるようにした。(桑折店) 2) マネージャーを中心に定期的にコースメンテ (地図システムを使用したコース組み) を実施しており、燃料使用量の抑制、配送担当者の負担軽減に繋がっている (郡山 C)
9. 改善確認	各改善事項は、改善完了後の 12 月末までに夫々確認します。
10. 特別監査 (是正の再確認)	必要—(計画別紙) / 不要

以上

環境活動の年表

1990 年度	・レジ袋節約スタンプの取り組みを開始。 ・牛乳パックの回収開始。
1991 年度	・酸性雨の県内一斉測定調査と二酸化窒素の県内一斉測定調査を開始。 ・「C O O P 緑の基金」設立。
1992 年度	・アルミ缶、発泡スチロールトレイの回収開始。 ・水辺の観察と水質測定を開始。 ・「こ～ぶの森」（植林活動）の取り組みを開始。
1993 年度	・ニカド電池・ボタン電池の回収、クリーニングハンガーの回収再利用を開始。 ・みやぎ環境とくらしネットワーク（M E L O N）設立。
1994 年度	・コピー紙などの再資源化を開始。 ・店舗惣菜の廃食油の再資源化開始。 ・「環境問題に対応した建物、設備、備品の基準」を制定。
1995 年度	・「みやぎ生協の環境保全活動基本方針」を決定し、メンバーと役職員からなる推進体制を確立して活動開始。 ・「職員の職場における環境配慮指針」を制定。 ・「ゴミ減量化のための適正容器包装基準」の制定。 ・L P G 車の導入を開始。 ・環境報告書を作成開始。
1996 年度	・カラートレイの回収開始。
1997 年度	・ペットボトルの回収開始。 ・「第1回グリーン購入活動表彰」で受賞。 ・「グリーン・リポーティング・アワード環境報告書賞」で優良賞を受賞。 ・I S O 1 4 0 0 1 認証を店舗部で取得（全国の生協で初めての取得）。
1998 年度	・I S O 1 4 0 0 1 認証を全事業所で取得。 ・環境報告書ダイジェスト版を発行開始。 ・「グリーン購入基準」を制定。 ・「水辺の観察と水質測定」に対して「第1回日本水大賞」奨励賞を受賞。
1999 年度	・共同購入のチラシの回収開始。 ・マイバスケット持参運動を全42店舗で開始。 ・「第3回環境レポート大賞」で優秀賞を受賞。 ・「地球温暖化防止活動環境庁長官表彰」を受賞。
2001 年度	・魚腸骨と飲料自動販売機紙コップの再資源化開始。 ・卵パックの回収開始。
2002 年度	・大富店、明石台店の2店舗で生ゴミの再資源化を開始。 ・廃プラスチックの再資源化を全事業者で開始。 ・仙台市の紙回収庫の設置協力を開始。 ・「環境に配慮した商品の基準」を制定。
2003 年度	・非発泡スチロールトレイの回収開始。 ・魚腸骨の分別再資源化とレシートの再資源化を全店で実施。 ・品質・環境管理部を設置。
2004 年度	・温暖化防止自主行動計画を策定。 ・レシート記録紙の再資源化を開始。 ・マイバック持参デーの開始。 ・「水辺の観察と水質測定」に対して「第7回日本水大賞」奨励賞を受賞(2度目)。 ・「宮城県平成16年度低公害車普及等事業者知事褒章」を受章。
2005 年度	・廃食油の一部をB D F 燃料へ再資源化開始。 ・仙台市環境配慮型店舗・事業所認定に全事業所を登録。
2006 年度	・リサイクルセンターが本稼動。 ・共同購入にディーゼルハイブリッド車を新たに5台導入。 ・仙台市グリーンペーパー登録店に登録。 ・肉端材の再資源化開始(23 店舗)。 ・粗大ゴミの硬質プラ、スチールを再資源化開始。 ・レジ袋有料化実験の記者発表。

	・省エネ対策としてE S C O 事業の導入。 ・C S Rレポート（事業・社会・環境活動報告書）の発行開始。 ・第1回宮城県グリーン購入大賞を受賞。 ・第12回環境保全型農業推進コンクール特別賞を受賞。
2007年度	・仙台市と「レジ袋の削減を進める市民ネットワーク」との間で協定書を締結し、レジ袋有料化を幸町店で6月から実験開始。 ・メンバーに「電気ダイエット」を広め、環境省の「一村一品・知恵の環作り」県大会で入賞。 ・共同購入車両にB D Fを利用する実験開始。 ・「こ〜ぶの森」支援募金付きの飲料自動販売機を開始。 ・省エネ対策として「見えタロー」の導入。
2008年度	・レジ袋有料化を47店舗中35店舗まで拡大。 ・共同購入車両にB D F車を4台導入。 ・カーボンオフセット商品E C Oバナナ、飲料自販機、アイス、エコ車検の売上金の一部を「こ〜ぶの森」への植林に募金。 ・環境管理室を設置。
2009年度	・レジ袋有料化を全店48店舗で実施。 ・明石台店、塩釜栄町店に太陽光発電を初めて設置。 ・新店の市名坂店や改装店舗に省エネ設備を導入。 ・店頭リサイクル品目の拡大（透明トレイとフタ、卵パック全品、ペットボトルの全店回収、ペットボトルキャップの回収）。
2010年度	・古紙リサイクルポイントシステムを8店舗で開始。 ・北と東センターにB D F給油スタンドを設置。 ・「名取市家庭用使用済み食用油回収事業」を名取西店と閑上店で開始。 ・こ〜ぶの森を南三陸町神行堂山に作り県内8ヶ所に拡大。めぐみ野志津川産かき生産者とともに植林を行なう。
2011年度	・「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を桜ヶ丘店、榴岡店、高砂駅前店の3店舗で開始。 ・電気自動車2台を富谷センターに初めて導入、及び充電スタンド設置（3台）。 ・「アルミつき紙パック（A Bパック）」の回収開始。 ・富谷共同購入冷蔵・冷凍物流センターに太陽光発電を設置。 ・既存店の冷蔵・冷凍機を省エネタイプに交換、LED照明を導入。 ・めぐみ野ふるさと米3種類にカーボンフットプリント（C F P）マーク認定。
2012年度	・古川南店と石巻渡波店を最新の省エネ設備を導入したエコストアに建て替え。 ・古川南店に自然冷媒C O₂使用の冷蔵・冷凍機を初めて導入。
2013年度	・柴田・迫センターに太陽光発電設置し、自然冷媒C O₂使用の冷蔵・冷凍機を導入。 ・こ〜ぶの森を大和町「台ヶ森」、南三陸町「田東山（たつがねさん）」に作り県内10ヶ所に拡大。 ・I S O 1 4 0 0 1 認証を卒業（返上）し独自に環境マネジメントシステム（E M S）を継続。
2014年度	・秋田県の風力発電事業（風車3基建設）に出資参画（運転開始は2016年秋頃を予定）。 ・岩手県野田村での木質バイオマス発電事業に出資参画（運転開始は2016年4月頃を予定）。 ・新店の長町店、太子堂店に太陽光発電を設置し、自然冷媒C O₂使用の冷蔵・冷凍機を導入。 ・共同購入センターに電気自動車を新たに11台導入（合計17台）。 ・リサイクルセンターで食品残渣をコンポスト方式（堆肥化）からエコフィード方式（液状飼料化）へ変更改裝し、同時にB D Fボイラーを導入。 ・一般社団法人日本有機資源協会主催「第2回食品産業もったいない大賞」でリサイクルセンターのエコフィード化が「食料産業局長賞」を受賞。 ・「仙台市家庭用使用済み食用油リサイクルモデル事業」を新たに5店舗拡大（合計11店舗）。 ・第62回宮城県更生保護大会においてコープフードバンクが「法務大臣感謝状」賜る。 ・コープ東北環境管理室を設置。

2015 年度	・仙台市小型家電リサイクル事業を 6 店舗で開始。 ・リサイクルセンターに全国初となる SVO コージェネレーション発電機を導入。 ・コープ東北ドライ統合物流センター（CTDC）にメガ太陽光発電（1.1MW）を設置。コープ東北ドライ統合物流センターに導入した（株）リコーのリライタブルレーザーシステムが、第 12 回エコプロダクツ大賞会長賞を受賞。 ・こへふの森を仙台市青葉区「吉成山」に作り県内 11 ケ所に拡大。 ・「2014 年度環境活動のまとめ」報告書が、第 19 回環境コミュニケーション大賞優良賞を受賞。
2016 年度	・古川南店で大崎地域広域行政事務組合の事業として小型家電回収開始（7 月 1 日から）。 ・岩手県野田村での木質バイオマス発電事業が稼働（8 月 31 日） ・秋田県の羽川風力発電事業が稼働（10 月 18 日）。メンバーから募集した愛称が、「風のめぐみ」と「風のつばさ」に決まる。風力発電債をメンバーから募集。 ・全国地産地消推進協議会と都市農村漁村交流活性化機構が主催する「平成 28 年度地産地消等優良活動表彰」の消費拡大部門で「全国地産地消推進協議会会長賞」を受賞。 ・「2015 年度環境活動のまとめ」報告書が、第 20 回環境コミュニケーション大賞環境報告書部門の優良賞を昨年に続いて受賞。 ・コープフードバンクが一般社団法人日本有機資源協会主催の「第 4 回食品産業もったいない大賞」審査委員長賞を受賞。 ・「SVO コージェネレーション発電機による CO₂ 削減の取り組み」が 2017 年低炭素杯で優秀賞を受賞。
2017 年度	・小型家電回収を 2017 年 4 月 1 日から多賀城市内 3 店舗と加賀野店で、10 月 1 日から仙台市内 4 店舗と石巻市内 2 店舗で新たに開始。合計 7 店舗から 17 店舗に拡大。 ・SVO コージェネレーション発電機を 6 月から本部と共同購入仙台東センターでも稼働開始。 ・青森県津軽と岩手県花巻の木質バイオマス発電事業に出資し稼働開始。 ・宮城県富谷市で低炭素水素技術実証事業を（株）日立、丸紅（株）、富谷市と連携して開始。 ・みやぎ生協生産部が仙台市から「環境美化活動優良団体」として感謝状を受領。 ・みやぎ生協がコープのでんきを 11 月から供給開始。
2018 年度	・SVO コージェネレーション発電機を共同購入柴田センター、仙台中央センターでも稼働開始。 ・福島県富岡太陽光発電事業に出資し稼働開始。 ・こへふの森三峯山（大和町吉田）が誕生し、県内 12 ケ所に拡大。 ・2 月度より古紙回収している一部店舗でダンボール回収も開始。 ・太陽光発電所として新たに宮城県丸森町（12MW）、福島県いわき市（7.5MW）へ導入を決定。
2019 年度	・下水藻類油化（SVO）を仙台市、筑波大、東北大、ヤンマー、パナックと共同研究宮城県の補助金が採択され開始。 ・富谷水素実証事業の 3 か年計画が終了し、2020 年度も継続して実証事業を行うことが決定。 ・同上で物流センターに日本初となる水素+SVO 混焼エンジンの導入を組織決定したが、環境省で 2020 年度予算で設置することに変更し導入。 ・廃プラの利活用による発電や水素化の検討を開始。 ・福島議定書の団体賞受賞（省エネ、CO₂ 削減、廃棄物削減など） ・富岡復興ソーラーの収益金の使途目的である福島地区復興事業案として富谷水素実証事業を基本とした計画の検討を開始。
2020 年度	・レジ袋有料化に伴い、レジ袋 45 号と 60 号をバイオマス 25% 配合に変更し全店に導入。 ・レジ袋有料化に伴い、2020 年度から全て環境保全活動支援金で利活用する。 ・トヨタ自動車が開発した水素トラックの予備車をレンタルした。 ・福島県浪江町で「水素サプライチェーン」の事業化調査を協同で開始。 ・亘理店でダンボールの回収を開始。 ・福島議定書のオフィス・店舗部門で最優秀賞受賞（省エネ、CO₂ 削減、廃棄物削減など）。

2021 年度	・ 7 月に福島県浪江町と丸紅、パナソニック、日立製作所、みやぎ生協による連携協力による協定書を締結。 ・ 国内最大規模となる営農型太陽光発電設備である二本松営農ソーラーの発電を開始。 ・ 11 月 21 日（日）から福島地区で「透明トレイ」店頭回収を実施。 ・ みやぎ生協の 14 店舗で 2 月 1 日より使用の電力をタケエイから東北電力へ切り替え。
2022 年度	・ 2017 年から 2021 年までの 5 年の期間で実施された富谷水素実証事業が、2022 年から継承事業として富谷市から代表事業者として受託。 ・ 環境省の「脱炭素先行地域 100」へ富谷市と共同事業者として応募に参画。 ・ 2030 年までに RE100、2040 年までにゼロカーボンを目指すことを自己宣言した。 ・ 仙台市、筑波大、東北大、ヤンマー、パナックとの下水藻類共同研究に参画し、機器類の購入費用の一部として筑波大へ寄付を行う。 ・ 東北大初のベンチャー企業(株)ファイトケミカルプロダクツの米ぬか油の製造後の残油を SVO 発電機の燃料として利活用する検討を開始。 ・ 食品残渣や廃プラ類を燃料としたごみ発電の導入の検討を開始。 ・ 宅配トラック等のゼロカーボン（脱炭素化）のために水素及び電気車両の開発を車両メーカーの開発部門と継続的に情報交換及び開発要望を行い検討を進める。 ・ 機構改革により環境管理室から環境・サステナビリティ推進部となる。 ・ 日本生協連の気候変動WGのメンバーとして参画し、みやぎ生協の scoop3 の作成を開始。 ・ 宮城県主催の「宮城脱炭素燃料研究会」の委員として参画を開始。 ・ 浪江町との協定（水素利活用）に基づき、生協の宅配事業での水素利活用など検討行う。
2023 年度	・ 4 月からみやぎ生協・コープふくしまで宮城県内初の EV（電気）トラックによる配達を宅配事業で開始。 ・ 6 月にみやぎ生協として「再エネ 100 宣言 RE Action」（任意団体）に参加。 ・ 福島地区の店舗でのペットボトル回収を 7 月 21 日より 12 店舗全店で開始。 ・ 宮城県補助金を活用し、亘理店（375KW）・アクアクララみやぎ（49.5KW）の屋根に太陽光設備を導入。 ・ 仙台市の脱炭素先行地域の共同提案者として選定証の授与。 ・ 古紙リサイクルポイントシステム設置店舗のうち、ダンボールの回収コーナーを 2 店舗（明石台店・岩切店）増設。 ・ みやぎ生協「環境・サステナビリティ政策とアクションプラン」についての具体的施策づくりをおこない計画書にまとめた。 ・ 2030 年までの RE100 をめざす上で必要となる再エネ発電事業として、50Kw 以下の低圧での太陽光発電所を建設する計画立案と準備を行った。 ・ 10 月の明石台店改装にあわせ、ペットボトル減容器を試験導入。 ・ 富谷水素実証事業は、機器等を含め富谷市へ引き継がれ 2022 年度から 3 年間、新たな実証事業の代表事業者として、2 年度目を継続。 ・ 浪江町水素協定に基づく配送検討について協力事業者として参画。 ・ SVO コージェネレーション発電機の代替燃料として下水藻類から油化を培養、抽出する研究は、培養・抽出を担う事業者から脱退通知を受け今後の共同研究継続について協議することとなる。 ・ 東北大ベンチャー企業(株)ファイトケミカルプロダクツと一緒に米ぬか油を SVO 発電機の燃料として利活用する検討をおこなう。

2023年度 環境報告書用データ資料集

データの集計範囲は、みやぎ生協の直営事業所だけでなく、みやぎ生協の子会社でみやぎ生協に管理責任がある事業所も含んでいます。例えば（株）コープ総合サービスの宅配水事業所など。一方、コープ東北の委託先事業所（ドライ統合物流センター）は含んでいません。下線部分は過去データを修正した所です。

* 19年度上期から過去分含めてコープ福祉会を含めて修正した。

【エネルギー資源の年度別使用量】

①電気の使用

電 気 (kwh)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
既存店	60,321,339	60,063,566	<u>56,699,996</u>	54,243,625	54,896,996	101.2%
新店	7,263,118	8,214,242	8,014,491	7,826,036	7,871,816	100.6%
店舗計	67,584,457	68,277,808	64,714,487	62,069,661	62,768,812	101.1%
宅配運営部・物流他	11,455,054	11,776,331	11,917,362	11,831,231	12,326,457	104.2%
生産部(ふくしま工場含む)	2,100,700	2,138,606	2,170,340	2,642,874	2,880,251	109.0%
本部その他	<u>2,719,705</u>	2,828,497	2,689,528	1,991,424	<u>1,887,135</u>	94.8%
福祉会	610,749	535,267	516,434	514,269	503,769	98.0%
合 計	84,470,665	85,556,509	82,008,151	79,049,459	80,366,424	101.7%
供給1億円あたり	67,093	62,087	60,523	58,082	56,997	98.1%

電気の使用 購入先別

購入先別 電 気 (kwh)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
東北電力	5,708,962	5,470,759	<u>6,733,291</u>	22,605,100	23,178,204	102.5%
地球クラブ	<u>53,970,148</u>	43,333,384	42,851,407	43,180,981	56,198,499	130.1%
丸紅新電力	2,132,069	2,054,950	2,013,574	302,689	0	0.0%
タケエイ	<u>22,659,486</u>	34,697,416	30,409,879	12,960,688	989,721	7.6%
合 計	84,470,665	85,556,509	82,008,151	79,049,459	80,366,424	

②ガスの使用

L P G (立方m)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
既存店	526,563	546,218	473,266	405,866	405,525	99.9%
新店	0	0	0	0	0	#DIV/0!
店舗計	526,563	546,218	473,266	405,866	405,525	99.9%
宅配運営部・物流他	217	273	232	197	152	77.4%
生産部(ふくしま工場含む)	63,965	64,305	65,810	66,153	58,565	88.5%
本部その他	<u>17,738</u>	18,760	17,371	<u>13,011</u>	11,974	92.0%
福祉会	17,338	12,411	<u>12,415</u>	12,620	12,848	101.8%
L P G 計	<u>625,821</u>	641,967	569,093	497,847	489,064	98.2%
都市ガス 計(店舗、集会室)	33,804	33,720	25,657	21,148	19,022	89.9%
合 計	659,625	675,687	594,750	518,995	508,086	97.9%
供給1億円あたり	524	490	439	381	360	94.5%

③水道の使用

水 道 (立方m)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
既存店	274,292	264,027	<u>255,665</u>	249,650	242,883	97.3%
新店	<u>26,458</u>	28,117	28,167	27,728	28,676	103.4%
店舗計	300,749	292,144	283,832	277,378	271,559	97.9%
宅配運営部・物流他	8,783	9,500	9,450	9,274	9,026	97.3%
生産部(ふくしま工場含む)	54,980	58,800	64,470	<u>94,872</u>	87,294	92.0%
本部その他	<u>67,351</u>	64,493	61,766	<u>9,761</u>	10,257	105.1%
福祉会	19,155	13,592	13,181	12,739	11,547	90.6%
合 計	451,018	438,529	432,699	404,024	389,683	96.5%
供給1億円あたり	358	318	319	297	276	93.1%

④A重油・灯油の使用

重 油 ・ 灯 油 (㍓)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
A重 油	159,500	156,300	166,470	146,300	147,660	100.9%
供給1億円あたり	127	113	123	107	105	97.4%
灯 油	385,471	408,396	<u>351,877</u>	<u>336,874</u>	380,582	113.0%
供給1億円あたり	306	296	260	248	270	109.0%

⑤自動車燃料(ガソリン)の使用

ガソリン (ℓ)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
学校部、サービス・保障事業部	126,418	127,127	127,061	135,821	143,154	105.4%
宅配センター・運営本部	207,238	203,084	211,222	244,175	292,423	119.8%
委託先(宅配・生産部)			1,602	8,706	12,904	148.2%
生活文化部(ボランティアセンター)	456	190	230	204	337	165.3%
店舗運営部(ふれあい便など)	24,100	29,962	28,308	27,759	28,315	102.0%
本部その他	38,839	28,240	33,436	35,821	25,309	70.7%
福祉会	16,589	14,507	15,124	18,166	20,881	114.9%
合 計	397,044	403,109	416,982	470,654	523,322	111.2%
供給1億円あたり	315.4	292.5	307.7	345.8	371.2	107.3%

* ディサービスは含まず。13年度、14年度を修正しました。

⑥自動車燃料(軽油)の使用

軽 油 (ℓ)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
学校部	29,496	29,014	30,437	26,241	24,812	94.6%
宅配運営部	811,757	775,457	765,169	716,024	679,252	94.9%
委託先(宅配・生産部)	289,354	432,369	349,093	374,845	390,548	104.2%
店舗運営部(せいきょう便)	31,537	30,942	33,353	35,570	41,594	116.9%
リサイクルセンター	119,634	109,116	106,367	99,311	89,081	89.7%
コープ総合サービス	19,986	18,213	21,145	23,562	29,288	124.3%
ガスセンター	1,190	1,608	1,025	946	801	84.6%
福祉会	13,141	9,346	9,190	7,892	8,029	101.7%
その他	11,745	27,748	23,920	20,500	20,392	99.5%
合 計	1,327,840	1,433,813	1,339,698	1,304,891	1,283,795	98.4%
供給1億円あたり	1,054.7	1,040.5	988.7	958.8	910.5	95.0%

* 13年度、14年度を修正しました。コープ総合サービスを追加しました。

※19年度より委託先分(宅配・生産部)含む

⑦自動車燃料(LPG)の使用

L P G (ℓ)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
宅配センター・学校部	0	0	0	0	0	#DIV/0!
供給1億円あたり	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!

⑧車輛BDF+SVO用のBDFの使用

B D F (ℓ)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
宅配運営部	15,144	4,261	38,345	38,961	30,448	78.1%
リサイクルセンター	24,440	26,847	48,070	53,851	48,418	89.9%
本部(SVO)	1,378	3,693	16,566	19,776	19,958	100.9%
計	40,962	34,801	102,981	112,588	98,824	87.8%
供給1億円あたり	32.5	25.3	76.0	82.7	70.1	84.7%

⑨ SVOの使用

S V O (ℓ)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
宅配運営部	46,928	18,319	0	0	0	#DIV/0!
リサイクルセンター	22,055	13,221	0	0	0	#DIV/0!
本部(SVO)	18,898	10,506	0	0	0	#DIV/0!
計	87,881	42,046	0	0	0	#DIV/0!
供給1億円あたり	69.8	30.5	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!

⑩車輛の保有台数

共同購入部	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
ディーゼルトラック	518	495	501	463	458	98.9%
BDFトラック	8	0	0	0	0	#DIV/0!
ガソリンバン＆ワゴン	8	8	8	6	0	0.0%
ガソリン営業車	104	126	126	188	217	115.4%
イベント車(ディーゼル)	3	3	3	0	0	#DIV/0!
ジャイロミーカー(ガソリン)各センター	5	5	5	7	5	71.4%
夕食宅配 (ガソリン軽ワゴン)	56	66	63	59	59	100.0%
電気自動車(EV車)	21	21	21	22	21	95.5%
計	723	724	727	745	760	102.0%
学校部	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
学校部 ディーゼル車	16	16	16	16	16	100.0%
学校部 ガソリン車	53	32	32	32	28	87.5%
計	69	48	48	48	44	91.7%
その他事業所	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
コープ総合サービス(宅配センター)ディーゼルワゴン	7	8	8	8	11	137.5%
コープ総合サービス(宅配センター)ガソリンワゴン	2	2	2	3	4	133.3%
ガスセンター、家電センターガソリン軽	11	10	10	11	11	100.0%
店舗 配達営業車ガソリン	13	19	19	17	17	100.0%
店舗 ふれあい便(ガソリン車)	25	33	33	28	28	100.0%
店舗 せいきよう便(ディーゼル車)	5	6	7	10	5	50.0%
店舗 せいきよう便(ガソリン車)	7	7	7	7	6	85.7%
生文ボランティアセンター、フードバンク(ガソリン車)	4	4	4	2	1	50.0%
リサイクルセンター(ディーゼル)	20	20	20	18	17	94.4%
保険センターガソリン	19	19	19	24	24	100.0%
ジャイロミーカー(ガソリン) 共済センター	1	1	1	1	1	100.0%
その他各部(ガソリン車)	19	19	19	25	25	100.0%
計	133	148	149	154	150	97.4%
合 計	925	920	924	947	954	100.7%

【資源の年度別使用量】

①コピー紙の使用量(購入枚数)

用紙サイズ別枚数(枚)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
A 3版 (一冊500枚、1箱1,500枚)	4,431,500	3,595,000	3,894,000	3,648,000	3,359,000	92.1%
A 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	30,170,000	29,813,000	28,939,000	28,883,500	27,158,500	94.0%
B 4版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	2,324,000	2,113,500	1,778,500	1,964,000	1,644,000	83.7%
B 5版 (一冊500枚、1箱2,500枚)	1,138,000	818,000	699,500	645,000	780,000	120.9%
合 計	38,063,500	36,339,500	35,311,000	35,140,500	32,941,500	93.7%
供給高1億円あたり	30,233	26,371	26,060	25,820	23,363	90.5%

②コピー紙の使用量(購入重量)

用紙サイズ別重量(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
A 3版	35,452	28,760	31,152	29,184	26,872	92.1%
A 4版	120,680	119,252	115,756	115,534	108,634	94.0%
B 4版	13,944	12,681	10,671	11,784	9,864	83.7%
B 5版	3,414	2,454	2,099	1,935	2,340	120.9%
合 計	173,490	163,147	159,678	158,437	147,710	93.2%
供給高1億円あたり	137.8	118.4	117.8	116.4	104.8	90.0%

③部門別コピー紙の使用量(購入枚数)

コピー紙(枚)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
本部その他	12,417,000	9,678,000	11,936,500	10,448,500	9,681,000	92.7%
店舗	14,425,000	13,043,000	10,792,500	11,810,500	11,393,500	96.5%
宅配運営部	9,397,500	11,695,000	10,642,500	11,000,000	9,989,500	90.8%
生産部(ふくしま工場含む)	234,500	460,500	499,500	463,500	429,500	92.7%
商品検査センター	35,500	26,500	24,000	33,000	19,000	57.6%
コープヘルズ東北・サービス・保障事業部	695,500	688,000	690,000	671,000	693,000	103.3%
店舗商品本部	247,500	292,500	245,000	214,500	211,500	98.6%
福祉会	611,000	456,000	481,000	499,500	524,500	105.0%
枚数合計(枚)	38,063,500	36,339,500	35,311,000	35,140,500	32,941,500	93.7%
重量合計(kg)	173,490	163,147	159,678	158,437	147,710	93.2%
供給高1億円あたり	137.8	118.4	117.8	116.4	104.8	90.0%

④コピー紙以外の紙の使用量(購入枚数)

コピー紙以外の紙 (kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
生活文化部	162,240	110,490	93,240	93,240	93,240	100.0%
総務部	97,200	97,200	97,200	97,200	97,200	100.0%
経理部	450	0	0	0	0	#DIV/0!
システム部	158,349	177,752	165,383	156,677	153,837	98.2%
店舗運営部	26,845	26,130	22,152	21,180	15,021	70.9%
宅配運営部	4,300	2,243	2,426	2,414	2,666	110.5%
学校部	522	273	446	302	140	46.4%
サービス・保障事業部(コープ東北保険センター)	41,863	37,794	37,059	39,851	34,954	87.7%
生産部(ふくしま工場含む)	0	0	0	0	0	#DIV/0!
学校部・サービス事業部 小計	42,385	38,067	37,505	40,153	35,094	87.4%
店舗営業企画部	0	0	0	0	0	#DIV/0!
宅配商品本部	8,473,253	8,085,507	8,026,535	7,521,745	7,001,537	93.1%
重量合計	8,965,022	8,537,388	8,444,441	7,932,608	7,398,595	93.3%
供給1億円あたり	7,121	6,195	6,232	5,829	5,247	90.0%

⑤レジ袋の使用量(仕入枚数)

レジ袋使用枚数(枚)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
ポリ袋	5,338,000	4,744,000	4,561,000	4,792,500	5,250,650	109.6%
紙袋	245,000	270,000	239,000	219,500	213,500	97.3%
枚数合計	5,583,000	5,014,000	4,800,000	5,012,000	5,464,150	109.0%
供給1億円あたり	4.434	3.639	3.542	3.683	3.875	105.2%
レジ袋使用重量(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
ポリ袋	16,761	14,896	14,322	15,048	16,487	109.6%
紙袋	769	848	750	689	670	97.3%
重量合計	17,531	15,744	15,072	15,738	17,157	109.0%
供給1億円あたり	14	11	11	12	12	105.2%
レジ袋の推定削減枚数(万枚)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
1人当りの使用枚数を1.2枚に換算した場合	2,899	2,937	2,816	2,800	2,923	104.4%
推定削減量(トン)	166	168	161	160	167	104.4%
レジ袋節約率(%)	85.7	87.8	87.0	86.5	86.0	99.4%

※13年度より1人当たりの推定使用枚数を1.9から1.2へ変更しました。

⑥ロールポリ袋の使用量(仕入枚数)

ロールポリ袋	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
枚数(枚)	19,140,000	20,145,000	18,390,000	20,390,400	22,251,600	109.1%
供給1億円あたり	15,203	14,619	13,572	14,982	15,781	105.3%
重量(kg)	38,280	40,290	36,780	40,781	44,503	109.1%
供給1億円あたり	30.4	29.2	27.1	30.0	31.6	105.3%

⑦包装紙の使用量(仕入枚数)

包装紙枚数(枚)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
店舗計	120,600	105,650	84,650	82,450	73,650	89.3%
合 計	120,600	105,650	84,650	82,450	73,650	89.3%
供給1億円あたり	95.8	76.7	62.5	60.6	52.2	86.2%
包装紙重量(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
合 計	5,548	4,860	3,894	3,793	3,388	89.3%
供給1億円あたり	4.4	3.5	2.9	2.8	2.4	86.2%

⑧簡易包装紙の使用量(仕入枚数)

簡易包装紙使用量	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
枚数	33,600	33,500	28,800	33,300	30,600	91.9%
供給高1億円あたり	26.7	24.3	21.3	24.5	21.7	88.7%
重量(kg)	332.0	331.0	284.5	329.0	302.3	91.9%
供給高1億円あたり	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	88.7%

⑨包装紙及び簡易包装紙の重量合計

包装紙使用重量合計(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
包装紙・簡易包装紙合計	5,880	5,191	4,178	4,122	3,690	89.5%
供給高1億円あたり	4.7	3.8	3.1	3.0	2.6	86.4%

⑩PSPTレーの使用量(仕入枚数)

枚 数 (枚)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
PSPTレー(白)	5,625,000	12,789,850	14,001,600	14,984,450	15,214,700	101.5%
PSPTレー(カラー)	5,833,899	22,585,200	25,322,320	19,968,075	24,116,395	120.8%
PSPTレー-合計	11,458,899	35,375,050	39,323,920	34,952,525	39,331,095	112.5%
カラートレー比(%)	50.9	63.8	64.4	57.1	61.3	107.3%
重 量 (kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
PSPTレー	57,294	176,875	196,620	174,763	196,655	112.5%
供給1億円あたり枚	9,102	25,671	29,021	25,682	27,894	108.6%
供給1億円あたりkg	46	128	145	128	139	108.6%

⑪PSPトレー以外のトレー及びフルーツケース使用量(仕入枚数)

枚数(枚)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
フルーツケース	124,550	385,700	417,200	359,400	374,500	104.2%
他トレー	19,405,215	36,001,404	40,615,070	40,745,019	42,108,100	103.3%
他トレー・フルーツケース合計	19,529,765	36,387,104	41,032,270	41,104,419	42,482,600	103.4%
重 量(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
他トレー・フルーツケース	97,649	181,936	205,161	205,522	212,413	103.4%
供給1億円あたり枚	15,512	26,406	30,282	30,202	30,130	99.8%
供給1億円あたりkg	77.6	132.0	151.4	151.0	150.6	99.8%

⑫ラップの使用量(仕入量)

重 量(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
ラップ	74,572	49,951	46,222	45,297	45,691	100.9%
供給1億円あたり	59.2	36.2	34.1	33.3	32.4	97.4%

⑬その他のポリ袋使用量(仕入枚数)

その他のポリ袋(枚)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
枚数(枚)	11,453,250	12,247,200	11,789,550	11,324,440	11,439,950	101.0%
重量(kg)	37,796	40,416	38,906	37,371	37,752	101.0%
供給1億円あたり枚	9,097	8,888	8,701	8,321	8,113	97.5%
供給1億円あたりkg	30.0	29.3	28.7	27.5	26.8	97.5%

【廃棄物の年度別排出量】

①生ゴミ・紙ゴミの廃棄量

生ゴミ・紙ゴミ等(kg)「業者報告」	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
既存店	3,654,615	3,492,879	3,319,424	2,767,889	2,449,693	88.5%
新店(長町店・太子堂店・鶴ヶ谷店・コープドラッグ松島店・荒井店・錦町店)	455,417	497,388	458,730	430,091	368,987	85.8%
店舗計	4,110,032	3,990,267	3,778,154	3,197,980	2,818,680	88.1%
宅配センター	83,529	79,225	80,633	91,723	91,442	99.7%
生産部(ふくしま工場含む)	118,974	121,020	101,728	108,079	119,432	110.5%
本部	72,315	69,037	67,991	48,451	50,610	104.5%
合 計(業者報告)	4,384,850	4,259,549	4,028,506	3,446,233	3,080,164	89.4%
供給高1億円あたり	3,483	3,091	2,973	2,532	2,185	86.3%

②紙類・ビン・缶の分別回収量(リサイクル量)

紙のリサイクル(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
店舗計	144,440	143,297	141,412	141,449	136,954	96.8%
宅配センター	26,197	24,870	21,403	21,207	18,175	85.7%
システム部(OCR)	93,680	97,810	96,750	92,560	79,110	85.5%
生産部(ふくしま工場含む)	3,976	3,559	3,725	3,810	3,724	97.8%
本部	135,763	117,082	114,584	115,505	93,652	81.1%
合 計	404,056	386,618	377,874	374,530	331,615	88.5%
供給1億円あたり(kg)	321	281	279	275	235	85.5%
ビン・缶(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
ビン類(店舗以外)	680	805	1,103	1,348	1,184	87.8%
缶類(店舗以外)	1,457	2,034	2,461	1,993	2,218	111.3%
ビン・缶(店舗計)	123,282	138,265	126,757	113,961	117,874	103.4%
合 計	125,419	141,104	130,321	117,302	121,276	103.4%
供給1億円あたり(kg)	100	102	96	86	86	99.8%

③魚箱等発泡スチロールの分別回収量(リサイクル量)

発泡スチロール(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
店舗計	119,992	121,535	116,891	106,584	102,768	96.4%
宅配センター	47,169	68,435	50,554	47,281	51,439	108.8%
生産部(ふくしま工場含む)	2,802	3,300	2,713	2,494	2,548	102.1%
本部	180	214	215	84	56	66.0%
合 計	170,144	193,485	170,373	156,444	156,811	100.2%
供給1億円あたり	135	140	126	115	111	96.8%

④段ボールの分別回収量(リサイクル量)

段ボール(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
店舗計	4,705,474	5,048,992	4,786,489	4,655,994	4,688,853	100.7%
宅配センター	188,921	223,717	225,123	258,673	244,484	94.5%
物流(TKLC)	1,329,630	1,614,350	1,613,550	1,544,590	1,459,760	94.5%
生産部(ふくしま工場含む)	97,460	112,730	104,870	104,900	108,010	103.0%
本部	150,950	170,948	179,350	262,590	244,550	93.1%
合 計	6,472,435	7,170,737	6,909,382	6,826,747	6,745,657	98.8%
供給1億円あたり	5,141	5,204	5,099	5,016	4,784	95.4%

※16年度上期から物流の項目を分けて集計しました。それ以前は本部の中に物流分が含まれていました。

⑤使用済み食用油の分別回収量(リサイクル量)

廃食油(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
店舗計	197,592	244,202	201,503	184,721	175,928	95.2%
生産部	34,566	32,765	37,172	13,851	13,122	94.7%
生産部 ふくしま工場	5,411	4,471	4,261	4,212	4,188	99.4%
合 計	237,569	281,439	242,935	202,784	193,238	95.3%
供給1億円あたり	189	204	179	149	137	92.0%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑥おからの分別回収量(リサイクル量)

おから(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
生産部	345,436	341,566	355,319	315,972	295,667	93.6%
生産部 ふくしま工場	418,212	254,161	252,116	237,113	237,736	100.3%
合計	763,648	595,727	607,435	553,085	533,403	96.4%
生産部 供給1億円あたり	763,648	297,864	303,717	276,543	266,701	96.4%

⑦廃家電製品の排出量

機 種(台)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
冷蔵庫201ℓ以上	0	0	0	0	0	
冷蔵庫200ℓ以下	0	0	0	0	0	
全自動洗濯機	0	0	0	0	0	
二層式洗濯機	0	0	0	0	0	
テレビ21型以上	0	0	0	0	0	
テレビ20型以下	0	0	0	0	0	
ビデオデッキ	0	0	0	0	0	
暖房器具	13	0	0	0	0	
エアコン	0	0	0	0	0	
ステレオ	1	0	0	0	0	
ガステーブル・給湯器	30	7	0	9	23	255.6%
レンジ	5	0	0	0	0	
クリーナー	0	0	0	0	0	
ジャー炊飯器	2	0	0	0	0	
除湿機	2	0	0	0	0	
その他(ポット・トースター・掃除機・扇風機等)	240	0	0	0	0	
合 計	293	7	0	9	23	255.6%

⑧みやぎ生協の廃棄物のまとめ

事業系廃棄物(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
生ゴミ等の廃棄量(業者報告量)	5,736,050	4,259,549	4,028,506	3,446,233	3,080,164	89.4%
再資源化(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
再生できる紙類	402,846	386,618	377,874	374,530	331,614	88.5%
宅配センターチラシ	6,401,909	6,319,771	6,357,396	6,072,685	5,598,320	92.2%
ビン類 缶類(アルミ缶・スチール缶) 店舗のビン・缶のリサイクル量	125,419	141,104	130,321	117,302	121,276	103.4%
発泡スチロール	170,143	193,484	170,373	156,441	156,807	100.2%
ダンボール	6,472,435	7,170,737	6,909,382	6,826,747	6,745,657	98.8%
食用廃油 (店舗)	237,569	281,439	242,935	202,784	193,238	95.3%
おから (生産部・コープフーズ)	763,648	595,727	607,435	553,085	533,403	96.4%
魚腸骨	279,596	233,648	310,700	210,023	230,619	109.8%
牛脂	177,962	185,391	191,811	197,696	213,649	108.1%
揚げフライロス(生産部)	7,642	7,468	4,886	4,901	3,610	73.7%
野菜・果物クズ	955,257	933,767	942,655	913,946	939,292	102.8%
惣菜、日配品等の食品残渣	226,015	213,155	200,090	172,361	176,901	102.6%
生ゴミ (大富店・明石台店)	9,933	8,818	11,215	8,084	4,985	61.7%
廃プラスチックのリサイクル量	170,461	170,342	163,217	181,555	187,715	103.4%
粗大ゴミ+廃蛍光管	330,428	491,954	445,406	440,094	434,461	98.7%
リサイクル量合計	16,731,263	17,333,423	17,065,697	16,432,233	15,871,547	96.6%
総合計＝生ゴミ等の廃棄量+リサイクル量	22,467,313	21,592,972	21,094,203	19,878,466	18,951,711	95.3%
資源化率＝リサイクル量÷(リサイクル量+生ごみ)	74.5%	80.3%	80.9%	82.7%	83.7%	101.3%
供給高1億円あたり排出量(kg)	13,289	12,579	12,595	12,074	11,256	93.2%

⑨食品リサイクル率

食品残渣量(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
食品残渣リサイクル量	2,323,868	2,263,663	2,359,084	2,066,335	2,095,763	101.4%
食品残渣廃棄量	365,185	358,464	428,336	343,465	315,015	91.7%
食品残渣発生量合計	2,689,053	2,622,127	2,787,420	2,409,800	2,410,778	100.0%
食品リサイクル率	86.4%	86.3%	84.6%	85.7%	86.9%	101.4%

⑩店舗(店頭)及び共同購入による資源回収量

リサイクル(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
ペットボトル	186,767	186,916	167,931	153,829	178,715	116.2%
紙パック	175,996	180,913	176,556	175,492	175,836	100.2%
トレー	251,561	280,326	279,705	257,762	269,393	104.5%
アルミ缶	107,658	117,260	108,015	97,587	98,231	100.7%
宅配チラシ	6,401,909	6,319,771	6,357,396	6,072,685	5,598,320	92.2%
卵パック	43,253	45,908	44,682	44,523	42,809	96.2%
クリーニングハンガー	49,614	30,716	27,921	25,354	23,886	94.2%
筒型乾電池類	7,300	9,450	9,430	7,040	8,120	115.3%
ペットボトルキャップ	22,991	25,035	26,031	27,230	26,490	97.3%
廃食油	23,331	26,071	26,565	23,550	23,247	98.7%
小型家電	19,802	26,254	25,806	23,018	24,838	107.9%
古紙回収ポイントシステム	7,631,520	7,559,376	7,130,175	6,912,080	6,183,565	89.5%
合計重量	14,921,703	14,807,997	14,380,213	13,820,150	12,653,449	91.6%

※廃食油:リットルをkgへ換算する(係数0.9)

⑪仙台市古紙回収量(古紙回収庫)

回収量(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
古紙回収庫	77,495	67,970	66,950	53,690	48,220	89.8%

⑫店頭資源回収のリサイクル率

リサイクル率	23年度 店舗	23年度 共同購入	23年度 合計	23年度 回収量	23年度 リサイクル 率
紙パック供給量(本)	389,451	5,636,499	6,025,950	4,907,894	81.4%
アルミ缶供給量(本)	12,730,891	9,185,498	21,916,389	6,010,432	27.4%
トレイ使用量(枚)	70,174,923	—	70,174,923	53,878,506	76.8%
ペットボトル(本)	1,555,853	15,321,475	16,877,328	4,095,725	24.3%
卵パック(枚)	4,958,767	3,376,497	8,335,264	3,057,786	36.7%
宅配センターチラシ(kg)	—	22,776,700	22,776,700	5,598,320	24.6%

アルミ缶とペットボトルについて、16年度から共同購入供給数にビール・酒類も集計追加した。

【その他事業活動に伴う環境負荷】

①事業上排出されるCO2の量

資源エネルギー項目(t)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
電気	17,829	15,501	10,222	8,614	21,508	249.7%
A重油	432	424	451	396	400	100.9%
灯油	960	1,017	875	838	948	113.1%
都市ガス	75	75	57	47	42	89.9%
LPG	3,742	3,852	3,415	3,021	2,934	97.1%
ガソリン	918	935	964	1,096	1,214	110.8%
車両軽油	3,426	3,699	3,452	3,367	3,312	98.7%
LPG車輛	0	0	0	0	0	#DIV/0!
合 計	27,383	25,503	19,435	17,369	30,359	174.8%
供給1億円あたり	21.7	18.5	14.3	12.8	21.5	168.7%

* CO2排出係数を13年度から17年度まで * 車両軽油は委託車輛含む

* 18年度から過去分含めてこーが福祉会を含めて修正した。

* 20年度排出係数の精査を行い修正しました。

②化石燃料の代替エネルギー使用によるCO2削減量(換算)

エネルギー項目(t)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
BDF	106	90	266	290	255	87.8%
SVO	227	108	0	0	0	#DIV/0!
太陽光	254	225	248	248	281	113.2%
電気自動車	50	51	51	39	40	102.6%
合 計	637	474	565	578	576	99.7%

③レジ袋有料化により削減できた量とCO2削減量(概算)

項 目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
レジ袋削減枚数(万枚)(1.2)	3,371	3,447	3,313	3,299	3,440	104.3%
CO2削減量(t)(1.2)	809	827	795	792	826	99.6%

* 13年度より1人当の推定使用枚数を

④古紙RPS回収によるCO2削減量(概算)

項 目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
古紙RPS回収のCO2削減量(t)	1,458	1,444	1,362	1,320	1,181	89.5%

* 環境省HP 3Rポイントシステム促進のためのガイドラインより係数を引用しました(係数:0.191kg/紙-kg)

⑤生産部排出によるBOD排出量

BOD排出量(kg)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
BOD排出量	199	340	724	150	138	92.3%
給高1億円あたり	199.0	170.0	362.0	74.8	69.0	92.3%
排水量 (t)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
総排水量	26,201	25,090	26,385	21,724	19,854	91.4%
供給高1億円あたり	26,201	12,545	13,193	10,862	9,927	91.4%

BODとは、Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略称で、河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要な酸素量のことです。

【みやぎ生協のデータ】

①組織状況の推移

メンバー数・供給高	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
メンバー数(人)	952,601	961,849	969,255	975,970	978,900	100.3%
はんメンバー数(人)	163,650	152,579	149,611	147,717	144,512	97.8%
はん数(はん)	58,432	58,540	58,433	58,603	58,816	100.4%
供給高(億円)	1,259.0	1,378.0	1,355.0	1,361.0	1,410.0	103.6%
店舗来店客数(人)	32,688,246	32,630,224	31,651,581	31,725,700	33,244,520	104.8%

②供給高の推移

供給高(億円)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
店舗部	809	859	822	824	880	106.8%
宅配運営部	387	458	462	463	465	100.4%
サービス・保障事業部・学校部・本部	62	59	69	72	63	87.5%
生産部	1	2	2	2	2	100.0%
みやぎ生協(生産部含む) 計	1,259	1,378	1,355	1,361	1,410	103.6%
合 計	1,259	1,378	1,355	1,361	1,410	103.6%

【みやぎ生協環境商品の供給高の推移】

①マイバック、マイバスケットなどの供給数

商 品 名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前年比
1 ショッピングバック(大)200円	1,540	1,181	769	729	490	67.2%
2 ショッピングバック(小)100円	14	1	0	0	0	#DIV/0!
5 マイバスケット(33L)300円	5,781	7,012	5,072	5,112	5,254	102.8%
8 コーすけマイバスケット01(33L)	1,032	0	0	0	0	#DIV/0!
9 コーすけマイバスケット02(33L)	335	902	561	310	83	26.8%
合 計	8,702	9,096	6,402	6,151	5,827	94.7%

BDF(バイオディーゼルフェュエル)：家庭や店舗惣菜の各種廃食油（菜種油・ひまわり油など）から作られる軽油代替燃料（軽油用燃料）の総称。燃焼によってCO₂を排出しても、大気中のCO₂総量が増えないカーボンニュートラルです。みやぎ生協では、宅配、リサイクルセンターの車両の一部に使用しています。

EMS 委員会：EMS(環境マネジメントシステム)委員会は、ISO14001の規格の要求事項に沿って自ら構築したEMSの運用管理（日常的な各部の環境目標の進捗状況及び法規制等管理、不適合事項の是正確認等）を行うために、みやぎ生協の各部門の環境推進責任者により構成されて、環境管理責任者が管掌している委員会のことです。

FSC 認証制度(Forest Stewardship Council) 森林管理協議会。森林の環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなう、経済的にも継続可能な形で生産された木材に与えられる。

ISO14001：ISO14001は、国際標準化機構（ISO）が1996年9月（日本の場合は1996年10月にJISとして日本工業規格になった）に発行した国際標準（規格）で環境を管理するためのシステム（環境マネジメントシステム：EMS）の要求事項を仕様として定め、環境保全活動に取り組むときの組織内のあり方を定めた規格で、みやぎ生協は、1998年に認証を取得し、2013年に卒業（返上）しました。

MELON：(Miyagi Environmental life Out-reach Network) 財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワークのことで、宮城県農業協同組合、宮城県漁協協同組合、宮城県森林組合連合会、協同組合日専連仙台、みやぎ生協が、1995年12月21日に財団法人として設立、2012年2月1日に新公益法人として新たに法人登記されました。

MSC 認証制度(Marine Stewardship Council) 海洋管理協議会：海洋の自然環境や水産資源を守って獲られた水産物（シーフード）に与えられる認証エコラベルです。

PPS (Power Producer and Supplier)：東北電力などの電力会社（一般電気事業者）とは別の、特定規模電気事業者のことで、「契約電力が50kW以上の需要家に対して、電力会社が有する電線路を通じて電力供給を行う事業者（いわゆる小売自由化部門への新規参入者（PPS）」のことです。

SVO(ストレートベジタブルオイル)：植物由来の廃食油を物理的に処理して活用する軽油代替燃料で、環境負荷の少ない活用システムです。BDFとの違いは、BDFは廃食油をアルカリ触媒によりエステル化の化学処理をして、植物油に多いグリセリンを取り除き、車の燃料として使用するものです。化学処理するのでSVOに比べ環境負荷があります。

エコフィード：店舗から回収した食品残渣を飼料化することです。このことで廃棄物を削減し、食品リサイクル率の向上をめざします。

エコマーク：「生産」から「廃棄リサイクル」にわたるライフサイクルを通して環境への負荷が少なく、環境保全に約立つと認められた商品の認証です。

エシカル消費：エシカル（ethical）とは倫理的という意味。エシカル消費は地域や環境、社会や人々に配慮してモノやサービスを利用する消費のあり方のことです。地球上には気候変動、紛争、貧困など様々な問題があります。これらの問題は私たちのくらしとつながっていて、消費者として働きかけることができます。

SDGs（エス・ディー・ジーズ）：持続可能な開発目標として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

環境パフォーマンス：自ら制定した環境方針、環境目的・目標に基づいて、みやぎ生協が行う環境マネジメントシステムの取組んだ結果、得られた成果のことです。

環境配慮商品：日本生協連環境配慮商品基準として日本生協連が採用した社会的な基準で認証されたものを、みやぎ生協の環境配慮商品とします。また基準に基づき認証を取得していませんが、環境価値を持つ商品（同等品）や、めぐみ野品、地場商品は、域内自給を重視する立場からこれらの商品もみやぎ生協独自の基準として環境配慮商品とします。

環境マネジメントシステム(EMS)：ISO14001の規格の要求事項に適合するように構築した仕組みで、環境方針、環境目的・目標、環境に関する法規制、環境情報、内部環境監査等の環境管理を実行し、維持していくための組織の構造、責任・権限の体系、運用、手続きを定めた規定・標準類、プロセス、経営資源です。

グリーン購入：必要なときに必要なものだけを必要なだけ購入すること。購入する際には、環境に負荷の少ない環境配慮型の商品を選択します。みやぎ生協では、グリーン購入ガイドラインを基に「グリーン購入基準」として9つの基準を制定して取り組んでいます。

コージェネレーションシステム：ホテル、病院、工場などのエネルギーの経済的利用（省エネルギー）として、近年急速に普及しているシステムです。機関（ディーゼル・ガスエンジン・ガスタービン）により発電機を駆動し、電力の供給を行うと同時に、機関により発生する高温熱エネルギー（排気ガス・冷却水）を廃熱回収し、エネルギーを有効に利用するシステムです。

再生可能エネルギー：自然現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な枯渇しないエネルギー源のこと。水力、バイオマス、太陽光、太陽熱、風力、地熱、波力など二酸化炭素（CO₂）などの温室効果ガスを発生しないといった長所を持ち、半永久的に使用し続けることができます。みやぎ生協では、太陽光発電設備の導入やバイオマスエネルギー（BDF、SVO）の使用を推進しています。

専門委員会：環境管理責任者がEMS委員会の課題別施策の検討と立案のために、担当者を任命し設置した委員会のことです。

デマンド：電力会社が30分最大需要電力計（デマンド計）の組み込まれた電子式電力量計を取付けて需要事業者の電気の使用量を計測しています。1ヶ月の中で最大の30分デマンド値がその月の最大需要電力（デマンド値）になります。高圧受電500kW未満の事業所においては、その月と過去11ヶ月の最大需要電力（デマンド値）の中で最も大きい値が基本料金の計算に使用されます。みやぎ生協では、各事業所のデマンド値を抑制する取り組みを行い、次年度の契約電力を削減することも行っています。

特別栽培農産物：農薬と化学肥料の両方について、その地域の通常の栽培法（慣行）より50%以上削減してつくった農産物です。

有機JAS：有機農産物で、農林水産省の登録を受けた登録認証機関の認証です。

scoop3：Scope3とは（スコープ3とは）、事業者自ら排出している温室効果ガス（二酸化炭素等）であるScope1（自社での燃料の使用や工業プロセスによる直接排出の温室効果ガスの排出量）、Scope2（自社で他社から供給された電気、熱、蒸気を使用した事による間接排出の温室効果ガスの排出量）以外の事業者の活動に関連する他社の温室効果ガスの排出量です。

2023 年度 環境活動のまとめ

発行日 2024 年 5 月 16 日(理事会報告)
対象期間 2023 年 3 月 21 日～2024 年 3 月 20 日
発行 みやぎ生活協同組合
住所 〒981-3112 宮城県仙台市泉区八乙女 4-2-2
お問合せ先 この報告書の内容やみやぎ生協の環境活動などについてご意見やご質問などがございましたら、下記までお問い合わせください。

コープ東北サンネット事業連合 環境・サステナビリティ推進部

電話 022-771-2461 FAX 022-772-6843

E-mail sn.m10197th@todock.coop 担当：桧山 智明

ホームページアドレス みやぎ生協 : <http://www.miyagi.coop/>